

第4次敦賀市行政改革大綱実施計画

平成21年度実施状況

完了又は一部完了事業・項目数

85事業・項目中：	81事業・項目		95.3%
（完了：	53事業・項目	完了率	62.4%
（一部完了：	28事業・項目	一部完了率	32.9%

平成23年3月

	事業 項目数	完了	完了 (一部断念)	一部完了 (目標以上)	一部完了 (目標未満)	未実施	断念
17年度	85	4	0	61	2	18	0
18年度	85	21	0	37	21	5	1
19年度	85	26	0	29	25	4	1
20年度	85	48	0	12	22	0	3
21年度	85	53	0	0	28	0	4

完了 : 全てが完了したもの

完了(一部断念) : 完了したが、一部断念した項目が含まれるもの

一部完了(目標以上) : 年次計画以上の実施状況のもの

一部完了(目標未満) : 年次計画未満の実施状況のもの

未実施 : 取組以前の準備段階のもの

断念 : 何らかの事情により、延期又は中止となったもの

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	区分	H21年度効果額(千円)	5ヵ年効果額(千円)	頁
I 効率的かつ自律した行政主体の確立	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立	① 公共施設の民営化推進	1	公立保育園の民営化	児童家庭課	一部完了(目標未達)	106,937	267,231	1
			2	公共施設建設等の民間協働方式の検討	住宅政策課	一部完了(目標未達)			1
			3	公立幼稚園の統廃合・民営化	学校教育課	断念			1
		② PFI手法の導入推進	4	駅西地区の再整備	都市整備課	一部完了(目標未達)			3
		③ 市場化テスト(官民競争入札)の導入	5	市場化テスト(官民競争入札)の導入検討	総務課	断念			5
		④ 指定管理者制度の活用	6	(指定管理者制度の導入) 中池見	環境課	一部完了(目標未達)			7
			7	(指定管理者制度の導入) 駅前駐車場・駐輪場	生活安全課 都市整備課	断念			7
			8	(指定管理者制度の導入) 福祉総合センター・やまびこ園・知的障害者通所授産所	地域福祉課	完了	31,612	121,017	7
			9	(指定管理者制度の導入) 職業訓練センター	商工政策課	完了	118	448	7
			10	(指定管理者制度の導入) きらめき温泉リラ・ポート	観光まちづくり課	完了	31,000	31,000	7
			11	(指定管理者制度の導入) きらめきみなと館	商工政策課	完了	16,217	31,034	7
			12	(指定管理者制度の導入) 黒河農村ふれあい会館	農務課	完了	132	520	9
			13	(指定管理者制度の導入検討) 公設地方卸売市場	公設地方卸売市場	完了	2,451	7,241	9
			14	(指定管理者制度の導入) きらめきスタジアム・武道館・花城テニスコート	スポーツ振興課	一部完了(目標未達)	4,559	13,136	9
		15	(指定管理者制度の導入検討) 総合運動公園	都市整備課 総合運動公園	一部完了(目標未達)			9	
		⑤ 民間委託等の推進	16	漁業・農業集落排水施設の維持管理統合	下水道課	完了			11
			17	学校給食センター委託業務内容の拡大	学校給食センター	一部完了(目標未達)			11
			18	図書館業務の一部民間委託	図書館	完了			11
		⑥ 既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し	19	農家高齢者創作館の見直し	農務課	一部完了(目標未達)			13
			20	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の有効活用の推進	教育総務課	一部完了(目標未達)			13
			21	小中学校の適正配置	学校教育課	一部完了(目標未達)			13
			22	図書の利用推進	図書館	完了			13
		⑦ 構造改革特区や地域再生計画への積極的な取組み	23	構造改革特区・地域再生計画の申請	政策推進課	一部完了(目標未達)	66,667	429,668	15
	⑧ 地方公営企業の経営健全化	24	水道事業の効率的な運営の実施と質の高いサービスの提供	上水道課	一部完了(目標未達)	5,729	30,279	17	
		25	水道料金の確実な回収	上水道課	一部完了(目標未達)	1,441	24,669	17	
		26	水道料金の見直し	上水道課	一部完了(目標未達)			17	
		27	病院経営の健全化	病院事務局	一部完了(目標未達)	337,813	702,959	17	
	2 住民との連携、協働活動の推進	① 地域協働の推進	28	区長事務の手引きの作成	総務課	完了			19
			29	市民活動推進室の設置	市民協働課	完了			19
			30	地域社会における個性豊かなまちづくりの推進	政策推進課	完了			19
			31	ごみの減量とリサイクルの推進	廃棄物対策課 清掃センター	完了			19
			32	里山の森林づくりの推進	林務水産課	完了			21
			33	土地利用調整と景観形成の推進	都市整備課	完了			21
			34	地域住民との協働による公民館運営の活性化の推進	生涯学習課	完了	46,116	158,970	21
35			校下補導員の導入	少年愛護センター	完了			21	

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	区分	H21年度効果額 (千円)	5ヵ年効果額 (千円)	頁
I 効率的かつ自律した行政主体の確立	2 住民との連携、協働活動の推進	② 市民参画の推進	36	電子会議室の開催	政策推進課	完了			23
			37	男女共同参画社会の推進	市民協働課	一部完了(目標未達)			23
			38	障害福祉計画の策定	地域福祉課	完了			23
			39	公園施設の維持管理の取組	都市整備課	一部完了(目標未達)			23
			40	魅力ある駅舎の整備	都市整備課	一部完了(目標未達)			25
			41	敦賀っ子教育の推進	学校教育課	完了			25
		③ 災害弱者への対応	42	災害時要援護者避難支援体制の確立	地域福祉課	完了			27
			43	洪水ハザードマップの更新	道路河川課	完了			27
II 効率的な経営組織の確立	1 率組織的職員の営効	① 組織の柔軟な対応	44	プロジェクトチームの見直し	総務課 政策推進課	完了			29
			45	窓口業務の改善	市民課 政策推進課 各課	完了			29
		② 組織の弾力的運用	46	職員配置の弾力的運用	総務課	完了			31
	2 の与定員推進の適正管理、給等給	① 定員管理の適正化	47	職員数の適正化	総務課	完了	376,000	1,892,000	33
			48	農業委員定数の適正化	農務課	完了	262	1,048	33
		② 給与の適正維持	49	特殊勤務手当の見直し	総務課	一部完了(目標未達)	744	744	35
		③ 福利厚生事業の適正化	50	職員互助会事業の見直し	総務課 病院総務課	完了	10,000	47,052	37
	評適成3 備正の な推人 実能進 材現力と育	① 人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成	51	職員研修の見直し、充実	総務課	一部完了(目標未達)			39
			② 能力・成果主義に基づく人事管理	52	人事考課制度による勤務実績の反映	総務課	一部完了(目標未達)		
	III 自主性・自律性の高い財政運営の確保	1 効率的財政運営の推進	② 受益者負担の適正化と徴収率の向上	53	証明手数料・施設使用料・督促手数料の見直し	総務課 各課	一部完了(目標未達)		
54				管理職一斉徴収	税務課	完了	17,654	50,831	43
55				行政サービスの制限	税務課	一部完了(目標未達)			43
56				看護専門学校授業料等の見直し	看護専門学校	一部完了(目標未達)			43
57				駅前駐車場料金の見直し	都市整備課	完了	0	2,984	43
58				市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入	住宅政策課	完了	25,450	42,609	43
59				公共下水道料金の見直し	下水道課	完了	121,469	168,969	43
60				市民福祉会館の使用料の見直し	地域福祉課	完了	6,190	6,190	45
61				保育料金の見直し	児童家庭課	完了			45
62				放課後児童クラブの利用料の見直し	児童家庭課	一部完了(目標未達)			45
③ 経費の節減合理化等財政の健全化		63	各施設の保守管理委託料の見直し	財政課 各課	完了	143,196	715,980	47	
		64	前納報奨金制度の廃止	税務課	完了	44,393	95,996	47	
④ 補助金等の整理合理化		65	補助金等の見直し	財政課 各課	完了	180,736	903,680	49	
2 率公的執行の効		① 公共工事に係るコスト構造の改革	66	公共工事におけるコスト縮減	道路河川課	完了	5,836	19,572	51
			67	建設資材のリサイクル推進 (3R推進)	住宅政策課	完了		210	51
		② 工事成果物の品質向上	68	環境と人にやさしい施設づくり	住宅政策課	完了			53
		③ 公共工事に係る入札システムの見直し	69	入札制度の改革	契約管理課	一部完了(目標未達)			55

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	区分	H21年度効果額 (千円)	5ヵ年効果額 (千円)	頁		
IV ICTの推進	1 電子自治体 の構築に向け	① 行政手続のオンライン化の推進	70	電子入札（電子納品・電子入札）の実施	契約管理課 情報管理課 土木課	一部完了(目標未達)			57		
			71	電子申請及び施設予約システムの構築	情報管理課	一部完了(目標未達)			57		
		③ ICTの積極的活用	72	住民情報総合オンラインシステムの開発	情報管理課	完了				59	
			73	ストーリーング放送の配信	情報管理課	断念				61	
			74	市ホームページの再整備	情報管理課	完了				61	
			75	情報教育の推進	学校教育課	完了				61	
	み 積 構 J 2 極 進 a → 的 a p u 取 へ a n 組 の n	① デジタル双方型情報基盤の整備促進 (ハード面の整備)	77	携帯電話不感地域の解消	情報管理課	完了				63	
			78	デジタル双方型ケーブルテレビ活用方法の計画策定	情報管理課	完了				65	
		② 議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上	79	道路・河川等における改良・整備事業の実施基準の設定	道路河川課	完了					67
			80	財政状況等の公表	財政課	完了					69
V 公正で透明な市政の推進	1 公正の確保と透明性の向上	④ 定員・給与等の状況の公表	81	人事行政の状況の公表	総務課	完了				71	
			82	公共工事の入札情報等の公開の見直し	契約管理課	完了					73
		⑤ 公共工事に係る入札・契約システムの公正化	83	指定管理者に係る情報公開の推進	総務課	完了					75
			84	ホームページの活用による報道発表資料等の一元的な提供	広報広聴課 情報管理課	完了					75
			85	監査結果報告書等のホームページ掲載	監査委員事務局	完了					75
						合計	1,582,722	5,766,037			

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	① 公共施設の民営化推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	公立保育園の民営化	多様化する保育ニーズに対応するため、民間の活力を導入し、運営主体の特性を生かした多様な保育の提供を図るとともに、財政の効率化を図る。	本市には、公立18園(うち児童館保育1)、私立5園の保育園があり、全国平均と比べ、公立保育園の割合が高い。 全国平均 54% 敦賀市 78%	平成21年度までに、5園民営化する。 対象園は総合的に判断 運営主体は公募のうえ、選定委員会により審査し、決定 関係者への説明会の開催		1園移管 パブリックコメントの実施	1園移管	2園移管	1園移管
2	公共施設建設等の民間協働方式の検討	民間資金、経営能力、技術能力を活用し、建設経費の削減と品質の向上を図る。 中心市街地の活性化、住環境の整備、定住人口の増加を図る。	各施設建設及び管理を市の直轄方式で行っている。	民間資本による特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の建設を推進する。 建設費・家賃補助を実施する。	特定優良賃貸住宅6戸建設 家賃補助28戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助15戸	特定優良賃貸住宅21戸建設 家賃補助34戸 高齢者向け優良賃貸住宅25戸建設 家賃補助25戸	特定優良賃貸住宅20戸建設 家賃補助55戸 高齢者向け優良賃貸住宅25戸建設 家賃補助50戸	特定優良賃貸住宅6戸建設 家賃補助75戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助75戸	特定優良賃貸住宅6戸建設 家賃補助81戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助85戸
3	公立幼稚園の統廃合・民営化	多様なニーズへの対応及び幼稚園経営の効率化を図る。	少子化の影響により、公立幼稚園の児童数が減少している。 定数245名 児童数 120名 (充足率 49%)	今後、公立幼稚園の入所児童数を見極め、北幼稚園と松陵幼稚園の統廃合、民間への業務委託を検討し、効率的経営を図る。		統廃合、民営化の検討開始	パブリックコメントの実施 構築、試行	実施	

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	中郷西保育園を公設民営にしたことにより行政経費の削減が図られた。 更に平成18年度より中郷西保育園を公設民営から民設民営に移行できるように保護者への説明会、手続き等を行った。	①中郷西保育園を民設民営にしたことにより、行政経費の削減が図られた。 ②「公立保育園の民営化」についてパブリックコメントの募集を実施し、広く市民から意見の聴取を行った。 ③民営化検討委員会を開催し、今後の民営化の方策等を検討した。 ④松原保育園を平成20年度より民設民営に移行できるように保護者の同意を得て、運営受諾法人を決定した。	①松原保育園を平成20年4月から民設民営に移行するための引継保育を行った。 ②平成21年度から民営化する木崎保育園についての受諾法人の募集、決定を行った。 ③平成22年度から民営化する金山保育園について、保護者への説明会を開催し民営化の同意書を受領した。	①松原保育園を民営化したことにより、行政経費の削減が図られた。 ②木崎保育園を平成21年4月から民設民営に移行するための引継保育を行った。 ③平成22年度から民営化する金山保育園についての受諾法人の募集、決定を行った。 ④新和保育園と和久野保育園の統廃合について、教賀市保育園民営化検討委員会に諮り意見を聞き、両保育園保護者への民営化に向けた説明会を開催した。	①木崎保育園を民営化したことにより、行政経費の削減が図られた。 ②金山保育園を平成21年4月から民設民営に移行するための引継保育を行った。 ③新和・和久野保育園民営化に関する受諾法人募集要項の合同保護者説明会を開催した。 また、新和・和久野保育園の新入園児保護者に保育園の統廃合及び今後の予定について説明会を開催した。 ④平成24年度より民設民営化する新和・和久野保育園(仮称)の受諾法人の募集、決定を行った。	児童家庭課
効果額(千円)	4,249	38,484	38,484	79,077	106,937	一部完了 (目標未達)
内容	特定優良賃貸住宅 建設戸数6戸(総事業費64,300千円) 家賃補助28戸(4事業者) 高齢者向け優良賃貸住宅 建設戸数10戸(総事業費115,500千円) 家賃補助15戸(1事業者)	特定優良賃貸住宅 建設戸数10戸(総事業費105,000千円) 家賃補助34戸(5事業者) 高齢者向け優良賃貸住宅 家賃補助25戸(2事業者)	特定及び高齢者向け優良賃貸住宅 建設戸数0戸 特定優良賃貸住宅 家賃補助44戸(6事業者) 高齢者向け優良賃貸住宅 家賃補助25戸(2事業者)	地域優良賃貸住宅(一般型) 建設戸数10戸(総事業費104,500千円) 家賃補助44戸(6事業者) 高齢者向け優良賃貸住宅 家賃補助25戸(2事業者)	地域優良賃貸住宅(一般型、高齢者型)建設戸数0戸 特定優良賃貸住宅 家賃補助44戸(6事業者) 高齢者向け優良賃貸住宅 家賃補助25戸(2事業者) 地域優良賃貸住宅(一般型)家賃補助10戸(1事業者)	住宅政策課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	一部完了 (目標未達)
内容	平成17年度末に計画を立ち上げたため、平成18年度より検討	平成18年度検討委員会を立ち上げ検討した結果、現在のところ園児数も若干増えており、平成21年度まで、経過をみることにした。平成21年度までの経過をみて、平成22年度より統廃合に	平成21年度までの幼稚園入園者数の経過をみて、平成22年度より統廃合について再検討する。	—	—	学校教育課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	断念

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	② P F I手法の導入推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4	駅西地区の再整備	民間資本等を活用し、まちの活性化及び経費の節減を図る。	駅西地区には、低未利用のJR用地等が多く残っている。	駅西地区の賑わいの持てるまちづくりを行うため、土地区画整理を実施し、民間資本等を活用した施設機能の再整備を行う。 駅周辺整備構想策定委員会による土地利用の基本的条件整備 民間による施設整備	委員会の開催	委員会の開催 パブリックコメントの実施 事業化コンペ実施	区画整理	区画整理	民間資本等の導入（完了：平成24年度）

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	◎H17年度 駅周辺 整備構想策定委員会 開催日 第1回H17.10.24 (設立) 第2回H18.1.30 第3回H18.3.6	駅周辺整備構想策定委 員会 開催日 第4回H18.5.15 第5回H18.7.10 第6回H18.8.2 第7回H18.8.18 第8回H18.9.27	駅周辺整備構想策定委 員会 開催日 第9回H19.10.9 駅周辺整備構想策定委 員会 委員再委嘱 第1回H19.12.17	駅周辺整備構想策定委 員会 開催日 第10回H20.10.2 第11回H20.11.25	駅周辺整備構想策定委 員会 開催日 第4回H21.8.11 第5回H21.11.18	都市整備課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

一部完了
(目標未達)

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	③ 市場化テスト(官民競争入札)の導入

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
5	市場化テスト(官民競争入札)の導入検討	公共サービスの質の向上及び経費の節減を図る。	行政の民間開放を推進する新たな手法である「市場化テスト」については、国において試験運用をしている段階であるが、その導入に向けた検討が必要である。	検討組織を設け、本格導入に向けた検討を行う。国や他自治体の導入状況の把握 他制度との比較検討 本市における導入の検討 検討組織の結果を受け、各担当部局で詳細検討する。		検討組織の設置及び検討	検討の結果により各部局で導入の詳細検討 パブリックコメントの実施		

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	若手職員による検討会を立ち上げ制度についての調査・研究及び本市における導入の可能性について検討を行った。	内部で検討	継続検討	現段階での導入は困難であると判断されるが、引き続き国や他の自治体の導入状況を把握していくこととした。(他の自治体においても少数の導入事例はあるものの導入は進んでいない。)	国や他の自治体の導入状況を把握	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

断念

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	④ 指定管理者制度の活用

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6	(指定管理者制度の導入) 中池見	多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間の豊かな発想で、中池見の利用活用を図ると共に、経費の節減等を図る。	施設等の管理運営として、嘱託1名を配置している。維持、管理運営及び環境に関する体験学習等を業務委託している。動植物等の保全及び注目種のモニタリングを業務委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定		中池見の維持管理体制の検討	指定管理者制度移行の検討	条例の制定 指定管理者の募集・選定	業務開始
7	(指定管理者制度の導入) 駅前駐車場・駐輪場	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	駐車場は、市で管理しているが、一部民間に委託している。 駐輪場は、市で管理し、放置自転車対策をシルバー人材センターに委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定		検討	条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始	
8	(指定管理者制度の導入) 福祉総合センターやまびこ園知的障害者通所授産所	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	教賀市福祉総合センター 教賀市社会福祉協議会に管理委託している。 【管理委託料】 教賀市立やまびこ園・教賀市立知的障害者通所授産所 教賀市社会福祉事業団に委託している。 【支援費】	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始			
9	(指定管理者制度の導入) 職業訓練センター	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	センターの施設・設備の保全、清掃等を委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始			
10	(指定管理者制度の導入) きらめき温泉リラ・ポート	柔軟な施設利用を図る。	施設の管理運営の一部を民間に委託している。 平成17年度に、運営に関する調査を実施。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	調査・検討	パブリックコメントの実施 条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始		
11	(指定管理者制度の導入) きらめきみなと館	柔軟な施設利用を図る。	現在直営で運営している。 平成17年12月に3D映画部門の廃止が決定、その後の活用方法として、小ステージ・オープンカフェ・楽屋・控室・会議室・の設置改造を提案。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	検討	条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始		

		実 施 状 況					担当課
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	中池見検討協議会 4 回開催 維持管理体制の検討	中池見検討協議会 8月3日に開催 中池見の保全・活用 等のあり方について、 その検討内容を取り纏 め市長に提言を行った 中池見管理委員会 2月19日に開催 維持管理体制の検討	指定管理者制度導入の ための手続等について 、県都市計画課等の 関係機関と検討を行っ た。	6月19日に中池見湿地生 物多様性保全協議会を 設立した。(NPO中 池見ねっと及び教賀市 から選出された会員に より構成)	20年度に設立された中 池見湿地生物多様性保 全協議会により、利活 用と経費節減を図りつ つ、市民による保全・ 管理等の検討を行っ た。 なお、本協議会は21年 度末で解散した。	環境課	一部完了 (目標未滿)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	0	
内容	市営駐車場について は、現状は今までどお りだが、今後、指定管 理者制度導入について は、土地区画整理事業 を実施する事により検 討を要する。 駐輪場は、シルバー人 材センターへ業務委託 している。 2,061千円	市営駐車場について は、土地区画整理事業 実施により、駐車場の 移転が必要となる。民 活の導入、指定管理者 制度導入と併せて検討 を要する。 駐輪場は、シルバー人 材センターへ業務委託 している。 1,455千円	市営駐車場について は、土地区画整理事業 実施により、駐車場の 移転が必要となるた め、今後の管理運営に ついて、検討を要する 駐輪場は、シルバー人 材センターへ業務委託 している。 1,455千円	市営駐車場について は、土地区画整理事業 実施により駐車場の移 転が必要となるため、 今後の管理運営につ いて検討を要する。 駐輪場は、シルバー人 材センターへ業務委託 している。 1,443千円	市営駐車場について は、土地区画整理事業 実施により駐車場の移 転が必要となるため、 今後の管理運営につ いて検討を要する。 駐輪場は、シルバー人 材センターと業務委託 している。 1,445千円	生活安全課 都市整備課	断念
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	0	
内容	教賀市福祉総合セン ターの設置及び管理に 関する条例の一部改正 及び施行規則の一部改 正 教賀市社会福祉施設 設置及び管理条例の一 部改正 教賀市立知的障害者通 所授産所及び教賀市立 やまびこ園の管理及び 運営に関する規則の一 部改正 指定管理者の募集	7月から指定管理者に よる業務開始	指定管理者による業務 継続	指定管理者による業務 継続	指定管理者による業務 継続	地域福祉課	完了
効果額 (千円)	0	25,476	33,017	30,912	31,612		
内容	教賀市職業訓練セン ター設置管理条例の一 部改正 教賀市職業訓練セン ター設置管理条例施行 規則の一部改正 指定管理者の募集	7月から指定管理者に よる業務開始	指定管理者による業務 継続	指定管理者による業務 継続	指定管理者による業務 継続	商工政策課	完了
効果額 (千円)	0	94	118	118	118		
内容	指定管理者導入の検討	指定管理者導入の検討	・指定管理者制度導入 に向け、6月議会にて 条例を改正 ・指定管理者を募集 (9月7日～1月8 日)したところ、複数 の応募者あり。 指定管理者候補者選定 委員会にて選定中	・指定管理者候補者選 定の後平成20年6月 議会に上程したとこ ろ、指定管理料が他社 と比べて高額であるた め否決 ・8月から再度募集を かけ、指定管理者候 補者を選定。12月議 会に上程し可決。平成 21年4月から指定管 理制度に移行	平成21年4月1日よ り指定管理者による管 理を開始。 事業効果については、 リラ・ポートに常駐の 嘱託館長1名と職員1 名の減。	観光まちづ くり課	完了
効果額 (千円)	0	0	0	0	31,000		
内容	指定管理者導入の検討	平成20年度からの指 定管理者導入に備え、 条例、施行規則の内容 検討を行った。	・条例、規則を改正 ・指定管理者の募集・ 選定を行い、平成20 年4月から指定管理 者による業務開始	4月から指定管理者に よる業務開始	指定管理者による業務 継続	商工政策課	完了
効果額 (千円)	0	0	0	14,817	16,217		

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
12	(指定管理者制度の導入) 黒河農村ふれあい会館	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	黒河農村ふれあい会館管理運営委員会に管理委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始			
13	(指定管理者制度の導入検討) 公設地方卸売市場	公設市場の公平な利用と公共性を持った市民サービスの向上を図る。	1 取扱量の減少 小売業の減少、生産者の高齢化 生産者と消費者との連携による直販所の増加 魚市場の分離による人的減少 関連店舗の撤退 2 維持管理の増加 昭和59年開設。経年による老朽化の進捗	指定管理者制度の導入を検討する。	情報収集	検討	検討	検討結果による導入の判断	
14	(指定管理者制度の導入) きらめきスタジアム 武道館 花城テニスコート	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	職員と民間委託で管理している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定	(きらめきスタジアム) 条例の改正 指定管理者の募集	(きらめきスタジアム) 指定管理者の選定 業務開始 (武道館・花城テニスコート) 条例の改正 指定管理者の募集・選定	(武道館・花城テニスコート) 業務開始		
15	(指定管理者制度の導入検討) 総合運動公園	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	職員と民間委託で管理している。 敦賀市都市公園条例及び敦賀市教育委員会に対する事務委任規則に基づき運営管理している。	指定管理者制度の導入を検討する。 総合運動公園内施設(陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、多目的広場、ゲートボール場、弓道場、プール、トレーニング室、ちびっ子広場の10施設)及び公園内管理業務		検討	検討	検討結果による導入の判断	

	実 施 状 況					担当課	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
内容	条例改正12月議会で議決募集（公募）を行った。（H.18.1.23～3.3まで）	7月から指定管理者による業務開始	指定管理者による業務継続	指定管理者による業務継続	指定管理者による業務継続	農務課	完了
効果額（千円）	0	129	127	132	132		
内容	岐阜県高山市の情報を収集した	平成20年度からの指定管理者導入に備え、条例、施行規則の内容検討を行った。	・条例、規則を改正 ・指定管理者の募集・選定を行い、平成20年4月から指定管理者による業務開始	指定管理者による業務継続	指定管理者による業務継続	農務課	完了
効果額（千円）	0	0	0	4,790	2,451		
内容	きらめきスタジアム17年度に条例・規則の改正を行い、1～3月に指定管理者を募集した。（応募者1件） 今後、指定管理者候補者選定委員会審査会により平成18年5月中旬に指定管理者を決定し、議会の議決後、平成18年7月より指定管理業務を開始予定 武道館、花城テニスコート 今後の検討資料とするため、他市町村の実施状況等	きらめきスタジアム指定管理者による業務開始（平成18年7月より） 武道館 平成20年度からの指定管理者導入に備え、条例、施行規則の内容検討を行った。 花城テニスコートについては検討中	（きらめきスタジアム） ・指定管理者による業務継続 （武道館） ・条例、規則を改正 ・指定管理者の募集・選定を行い、平成20年4月から指定管理者による業務開始 （花城テニスコート） ・指定管理者の導入について検討中	（きらめきスタジアム） ・指定管理者による業務継続 （武道館） ・4月から指定管理者による業務を開始 （花城テニスコート） ・指定管理者の導入について検討中	（きらめきスタジアム） ・指定管理者による業務継続 （武道館） ・指定管理者による業務継続 （花城テニスコート） ・指定管理者の導入について検討中	スポーツ振興課	一部完了 （目標未達）
効果額（千円）	0	2,009	2,009	4,559	4,559		
内容	17年度に今後の検討資料とするため、他市町村の実施状況等の把握に努めた。	今後の検討資料とするため、他市町村の実施状況等の把握に努めた。	今後の検討資料とするため、他市町村の実施状況や、指定管理の可能な市内業者等の把握に努めた。	今後の検討資料とするため、資料収集及び他市町村の実施状況等の把握に努めた。	今後の検討資料とするため、資料収集及び他市町村の実施状況等の把握に努めた。	都市整備課 総合運動公園	一部完了 （目標未達）
効果額（千円）	0	0	0	0	0		

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	⑤ 民間委託等の推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
16	漁業・農業集落排水施設の維持管理統合	一元管理による経費の節減を図る。	各污水处理場施設ごとに各管理業務に維持管理業務を委託している。	集落排水施設全体を統合して維持管理業務を一括で委託する。		調査・検討	調査結果により、具体的な管理運営について検討委員会を設置し、検討	検討継続	実施
17	学校給食センター委託業務内容の拡大	経費の節減を図る。	平成15年度から一部業務について民間委託を行っている。 平成15年度～給食配送業務 平成16年度～学校給食調理業務	地域経済の状況を十分配慮しながら、物資購入及びボイラーの運転管理業務、調理機器管理等を委託する。	検討開始	検討	試行検証	試行構築	実施
18	図書館業務の一部民間委託	図書館業務の効率化及びサービスの向上を図る。	職員10名(臨時含む)で交代勤務、土日勤務をローテーションで運営している。 利用者が多い土日祭日や夜間8時までの延長開館時には、補助としてシルバーへ委託している。	管理業務を除きカウンター業務、書架整理、配架業務等の一部を民間委託にする。 窓口業務の一部民間委託化により開館日の拡大(図書整理期間の縮小)や開館時間の延長(19時まで)を実施する。		検討開始	委託業者の選定 研修	実施	

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	各管理組合の管理(9事業)を魚排と農排の2事業会計にまとめた場合の問題点について、内部検討をした。(財政課と協議)	内部検討継続中	漁排3地区、農排5地区の施設管理業務を統合委託した。	実施継続	実施継続	完了
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	学校給食配送業務及び調理等業務については、万全を期し実施中。物資購入については大変難しい点も多く、今後共調査研究していきたい。又ボイラーの運転管理及び調理機器管理については、実施の方向で委託内容に含めた形で、検討中	調理委託業者とボイラー運転管理及び調理機器管理業務委託表現について協議検討した。	調理委託業者において調理機器等の小修繕等ができる人材を雇用した。また、ボイラー運転管理委託について引続き協議した。	調理委託業者において調理機器等の小修繕が出来る人材を雇用継続した。また、ボイラー運転管理に向け、ボイラー取扱講習を受講した従事者を確保した。	調理委託業者において調理機器等の小修繕が出来る人材を雇用継続した。また、ボイラー運転管理の、一部業務実施に向けた講習会等を行った。	学校給食センター 一部完了 (目標未達)
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	金曜日8時までの延長開館時の利用者数の現状を分析し、今後も開館時間延長や、これに伴う民間委託の拡大についても検討。	金曜日8時までの延長開館時の利用者数の現状分析と民間委託業者の調査。	平成20年度から開館時間の延長(火曜日～金曜日は10:00～19:00まで1時間延長)及び図書館業務の一部に民間委託の導入を決定。	平成20年4月1日から開館時間の延長(火曜日～金曜日は10:00～19:00までとし1時間延長)及びカウンター業務、配架業務等の一部を民間委託した。	平成20年4月1日から開館時間の延長(火曜日～金曜日は10:00～19:00までとし1時間延長)及びカウンター業務、配架業務等の一部を民間委託した。	図書館 完了
効果額(千円)	0	0	0	0	0	

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	⑥ 既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
19	農家高齢者創作館の見直し	経費の節減を図る。	伝承料理講習会等の開催に使用しているが、年間利用回数は5回程度で、その他の利用がほとんどない。	昭和53年度に国庫補助金で建設されているため、起債等の調査を進め、有効利用又は、廃止の方向で検討する。	有効利用又は、廃止の調査、検討	継続調査、検討 パブリックコメントの実施	実施		
20	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の有効活用の推進	廃校後の施設の有効活用と効率的な運営を図り、地域の賑わいの創出と活性化を推進する。	住民にとって最も身近な公共施設である学校が廃校となることにより、地域の衰退が懸念される。廃校後の施設については、地域の実情を考慮した有効活用と運営の効率化が課題となる。	廃校後の施設について、地域住民等が参画した施設活用検討委員会において検討し、地域の活性化と市民の交流ができる施設として整備する。	旧愛発小中学校施設活用計画検討委員会を設置 有効な施設の活用策、運営方法を検討	旧葉原小学校施設活用計画検討委員会(仮称)を設置 有効な施設の活用策、運営方法を検討	効率的な施設の活用		
21	小中学校の適正配置	充実した学校教育の実現を図る。	教賀市立小中学校適正配置等審議会を開催し、中学校を軸にした適正配置、適正規模について検討する。	教賀市立小中学校適正配置等審議会設置条例に基づく審議会の開催 統廃合の実施	教賀市立小中学校適正配置等審議会設置条例の制定	審議会開催、検討	審議会答申	具体案の作成	実施
22	図書館の利用推進	市民の利便性向上及び公民館の利用拡大を図る。	移動図書館車で月1回町内を巡回しているが、時間的制約もあり特定の利用者に限られている。	①栗野公民館を利用し2,000冊以上の資料を配架 ②学校、保育園、老人施設の25ヶ所に1か月の期間、資料の貸出 小学校 大規模校7校300冊 中規模校4校100冊 小規模校5校50冊 保育園7園50冊 老人施設2園50冊	検討	実施			

	実施状況					担当課	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
内容	有効利用又は廃止の調査検討を継続中である。	有効利用の検討	有効利用の検討	有効利用の検討	有効利用の検討	農務課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0		
内容	左記の委員会を設置し、有効な施設の活用策、運営方法が検討され、結果報告書がまとめられた。	旧愛発小中学校の愛発公民館への活用計画作成	愛発公民館を旧愛発小中学校へ移転開館 旧葉原小学校活用検討委員会を視察研修会を含め5回開催し、平成20年5月に社会実験の開催を決定	旧葉原小学校は、いぶく木ノ芽茶屋運営委員会を設置、6回開催。春と秋2回物販等のイベント開催。今後も有効な施設の活用策、運営方法を検討	旧葉原小学校は、いぶく木ノ芽茶屋運営委員会・利活用検討委員会を、6回開催。秋に物販等のイベント開催。今後も有効な施設の活用策、運営方法を検討	教育総務課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0		
内容	12月議会で教賀市立小中学校適正配置等審議会設置条例の制定を行い、審議会実施に向け、要綱を設置する。	平成18年度3回開催。小中学校の全体的な配置や学校数等について検討。平成20年3月までに答申を取りまとめ、教育委員会に提出することで確認した。	平成19年度5回開催 平成20年3月27日答申書を教育委員会教育長に提出 市立小中学校適正配置等審議会は、平成19年度をもって解散	通学区域審議会において適正配置を審議した。 3回開催	今後の角鹿中学校のあり方について、当該地区の区長会及びPTAに対し説明会を実施。	学校教育課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0		
内容	移動図書館車の廃止を決定。図書利用推進事業により粟野公民館、学校、保育園、老人施設への図書の配架を平成18年度より開始することを決定。	粟野公民館に約3000冊の図書、雑誌、新聞等を配架して貸出業務を開始。また学校、保育園、老人施設等21施設へ月1回 図書の貸出。	粟野公民館に約3000冊の図書、雑誌、新聞等を配架して貸出業務を実施。また学校、保育園、老人施設等20施設へ月1回 図書の貸出。	粟野公民館に約5000冊の図書、雑誌、新聞等を配架して貸出業務を実施。また学校、保育園、児童館等25施設へ月1回 図書の貸出。	粟野公民館に約5000冊の図書、雑誌、新聞等を配架して貸出業務を実施。また学校、保育園、児童館等27施設へ月1回 図書の貸出。	図書館	完了
効果額 (千円)	0	0	0	0	0		

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	⑦ 構造改革特区や地域再生計画への積極的な取組み

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
23	構造改革特区・地域再生計画の申請	まちの活性化及び多様な行政課題の解決を図る。	平成17年度に地域再生計画「教賀市『清らかな水の再生』計画」が認定された。特区の認定はなし。	実施計画ヒアリング及び基本計画策定作業の中で課題を抽出し、構造改革特区や地域再生計画の申請メニューがあれば認定申請を行い、申請メニューがなければメニューに加えられよう提案の上、認定申請を行う。	教賀市『清らかな水環境の再生』計画の認定 1件申請		地域再生計画 1件申請又は 1件提案		構造改革特区 1件申請又は 1件提案

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成17年9月28日に認定申請を行い、11月22日、内閣府より認定を受けた。これにより、平成17～21年度における汚水処理施設整備交付金429,668千円を確保した。	申請なし	申請なし	福井大学の地域再生人材創出拠点の形成プログラム提案のため、地域再生計画「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画」(案)を作成。	20年度に作成した、地域再生計画「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画」を、6月1日に認定申請し、7月17日に内閣府より認定を受けた。 これにより、福井大学が文部科学省からの、平成21～25年度における文科学技術振興調整費175,000千円を確保した。	政策推進課
効果額 (千円)	13,535	123,923	123,793	101,750	66,667	

一部完了
(目標未滿)

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	⑧ 地方公営企業の経営健全化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
24	水道事業の効率的な運営の実施と質の高いサービスの提供	維持管理費のコスト削減を図る。業務の民間委託を拡大する。計画的な事業の見直しを図る。(費用対効果、有収水量のアップ)	水質検査、検針業務、浄水場の保守点検については、業務については、外部委託を実施している。石綿セメント管(老朽管)の布設替を平成9年から実施している。	窓口・浄水場管理業務の民間委託を図る。計画的な石綿セメント管の更新など、ライフライン機能の向上を図る。5ヶ年計画で有収率90%以上を目指す施策を実施する。石綿セメント管布設替 漏水調査 洗管作業	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託のシステム仕様検討	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託のシステム構築	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託のシステム構築 試験・検証 浄水場管理業務委託検討	石綿セメント管布設替2,593m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託の実施 浄水場管理業務委託仕様書作成
25	水道料金の確実な回収	消費者の公平性を確保し、経営基盤の強化を図る。	年々滞納者が増加しているため、夜間徴収を実施しているが、決定的な解決策となっていない。	夜間徴収を毎月2回以上の実施を継続する。水道無断使用をなくすため定期的に調査を実施する。指定給水装置工事事業者への指導の強化する。滞納者への給水停止を平成17年度より実施する。	夜間徴収の実施 給水停止の実施	実施継続 指定事業者への指導強化	実施継続	実施継続	実施継続 料金未納率2.0%以内を達成する。
26	水道料金の見直し	受益者負担の適正化を図るとともに経営基盤の強化を図る。	水道の普及率が96%近く達成している。水道資産は、老朽化に伴い更新期を迎えている。	経常収支は、今のところ黒字基調を維持しているものの、水道料金の収入も横ばい或いは減少する傾向にあり、今後、財政状況がますます厳しくなると予想される。地域水道ビジョンを策定し、その地域の特性に合った運営形態に進化させ、料金体系の再構築など運営基盤の強化を推し進める。		地域水道ビジョンの調査、研究	地域水道ビジョンの策定(パブリックコメントの実施)	検討委員会での意見調整	料金改定の判断
27	病院経営の健全化	経営の効率化及び患者・市民サービスの向上を図る。	医師不足により収益が減少している。病院への市民ニーズが多様化・高度化している。	医師確保 職員配置の適正化 人間ドックの充実 電子カルテシステムの構築 物品管理システムの導入	医師派遣要望の強化 物品管理システムの検討・構築	医師派遣要望 電子カルテシステムの導入 準備 物品管理システム導入	医師派遣要望 2日ドック受入50%増 電子カルテシステムの構築 診療材料費10%減 平均在院日数21日以内	医師派遣要望 人件費割合60%以内 電子カルテシステム完全実施	医師派遣要望 医師42名体制 平均在院日数17日以内

	実施状況					担当課	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
内容	石綿セメント管布設替 元町外6地区 総延長 2599.1m 漏水調査 野坂外10地 区 総延長93.3km 漏水調査洗管作業 金ヶ 崎町外30地区 総延長 97.0km	石綿セメント管布設替 横浜外18地区 総延長3501.6m 漏水調査 金ヶ崎町外30地区 総延長85.6km 洗管作業 中央町1丁目外18地区 総延長120.0km	石綿セメント管布設替 中 外11地区 総延長3239m 漏水調査 中央町1丁目 外18地 区 総延長120km 洗管作業 東洋町 外23地区 総延長97km	石綿セメント管布設替 原外11地区 総延長3012m 漏水調査 長沢外21地区 総延長90km 洗管作業 若葉町2丁目外13地区 総延長77km	石綿セメント管布設替 新和町1丁目外14地区 総延長1487m 漏水調査 和久野外13地区 総延長56km 洗管作業 萩野町外11地区 総延長76km	上水道課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	5,674	8,699	7,686	2,491	5,729		
内容	課員全員による夜間徴 収(月2回) 対象者68名のうち悪質 滞納者11名に対し給 水停止	課員全員による夜間徴 収(月2回) 対象者95名のうち悪質 滞納者42名に対し給 水停止	課員全員による夜間徴 収(月2回) 対象者111名のうち悪質 滞納者35名に対し給 水停止	課員全員による夜間徴 収(月2回) 対象者417名のうち悪質 滞納者170名に対し給 水停止	課員全員による夜間徴 収(月2回) 対象者438名のうち悪質 滞納者175名に対し給 水停止	上水道課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	9,629	9,108	2,578	1,913	1,441		
内容	平成18年度より地域 水道ビジョンの調査、 研究予定	地域水道ビジョンに関 する情報を他市町村か ら収集し、調査、研究 を実施	教賀市水道ビジョン策 定検討委員会を設置 し、年度内に4回の委 員会を実施	教賀市水道ビジョン 策定検討委員会を年度 内に4回実施し、検討結 果報告書を市長に報告 した。当該内容は、今 後10年間は現状維持の 予定ではあるが、実施 状況により5年ごとに計 画を見直すこととして いる。	当面は料金改定は実 施しない。しかし、5 年後の水道ビジョンの 見直しに合わせて、基 本水量や遊増型料金と いった料金体系の見直 しを行う。	上水道課	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0		
内容	金沢大学及び福井大学 に医師派遣要望を随時 実施。 常勤医師4名増員。 物品管理システムの検 討・構築(平成18年 10月導入予定)。	金沢大学及び福井大学 に医師派遣要望を随時 実施 常勤医師1名増員 物品管理システム導入 (平成19年1月)	金沢大学及び福井大学 に医師派遣要望を随時 実施 常勤医師3名増員 2日ドック受入15%増 診療材料0.04%減 平均在院日数20.8日	金沢大学及び福井大学 に医師派遣要望を随時 実施 常勤医師2名増員 人件費割合65.0%であ るが、平成17年度に 比較して△5.8ポイント の削減。 電子カルテシステム完 全実施	金沢大学及び福井大学 に医師派遣要望を随時 実施 常勤医師1名増員、医 師42名体制 平均在院日数20.1日	病院事務局	一部完了 (目標未達)
効果額 (千円)	0	29,043	133,930	202,173	337,813		

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	① 地域協働の推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
28	区長事務の手引きの作成	区長事務活動についてのマニュアルを作成し、地区行政の円滑な運営に資するとともに、市から区長に依頼する事務内容や区長が行う事務を明瞭にすることにより、各地区と市の連携を深める。	市から区長に依頼する事務は、市への要望の取りまとめ、市からの配布物の各世帯への配布など慣例的に行っているものが多い。市からの依頼等が、全体として整理されていない。	区長事務に役立つ必要情報や様々な様式を網羅した「区長事務の手引き」を作成する。作成にあたっては区長連合会と市が協働で内容を検討し、必要情報をとりまとめる。		手引きの内容検討 手引き作成				
29	市民活動推進室の設置	行政の簡素化及び市民活動団体育成の観点から、市民活動推進体制を構築する。	市民活動団体は個々に活動を行っており、団体同士の連携や情報の共有化が図られていない。	市民活動団体の活動拠点となり、団体同士の連携を図る市民活動推進室を設置する。 業務内容 ①NPO法人の設立相談 ②ボランティア団体等の活動に伴う各種相談 ③学習会・研修会等による人材育成 ④活動を希望する市民への情報提供	市民活動推進室の設置検討	市民活動推進室の設置				
30	地域社会における個性豊かなまちづくりの推進	地域社会における連帯感の醸成及び自治意識の向上を図るとともに、地区の実情に応じた個性豊かなまちづくりを推進する。	地域社会の連帯感が欠如し、そのことが地域の安全、安心をも阻害する要因となっている。	地域の公募委員からなる自治振興会（仮称）により、創意工夫によるまちづくり事業を計画し、実施する。 地区のメンバーを公募し、自治振興会（仮称）を組織 地域じまんづくり事業計画の策定審査会で審査後、地域じまんづくり事業を実施		モデル地区（愛発地区）自治振興会（仮称）を組織 計画策定 審査会開催	事業実施	実施継続	実施継続	
31	ごみの減量とリサイクルの推進	循環型社会構築のため、1人1日平均排出量の低減及びリサイクル率の向上を図る。	平成16年度 1人1日平均排出量 1,131g (福井県 H15 974g) 平成16年度 リサイクル率 16.2% (福井県 H15 18.6%)	ごみの分別・保管からステーションでの集積、収集、リサイクルに至るまでの、本市に最も適したリサイクル基本計画を策定する。ごみの分別、古紙回収、買物マイバック持参運動等を推進する。 環境基本計画での目標値 (目標年次 平成24年) 1人1日平均排出量 753g リサイクル率 31%	リサイクル基本計画検討開始 リサイクル検討委員会設置	リサイクル基本計画策定 (パブリックコメントの実施) リサイクル検討委員会開催	リサイクル基本計画に基づき、可能な施策から順次実施	実施継続	実施継続	

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より手引きの内容検討及び作成予定	区長事務の手引きを作成。各区長に配布。	手引きの内容を随時見直し	実施継続	実施継続	総務課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	市民活動推進室の設置に向け、室の業務内容や規模、組織としての位置づけなどを検討し、18年度組織改正への橋渡しを行った。	市民活動支援室の設置。団体の活動拠点と自由な情報交換の場として、男女共同参画センター内に交流サロンを開設。NPO法人の情報・意見交換会を開催し、連携した取り組みを実施。市民への啓発活動として、4回の体験講座を実施。	実施継続	実施継続	実施継続	市民協働課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	地域じまんづくり事業の枠組みを構築し、平成18年度に愛発地区をモデルに実施する予算を計上した。	モデル地区(愛発地区)において事業計画を策定し、審査委員会を開催した。	モデル地区(愛発地区)において事業を実施。また、19年度応募事業については審査委員会を開催し、7団体を事業認定した。	モデル地区(愛発地区)及び19年度に認定した7団体が事業を実施。20年度応募事業については、審査委員会を開催し、3団体を事業認定した。	モデル地区(愛発地区)、19年度に認定した2団体、20年度に認定した3団体が事業を実施。21年度応募事業については、審査委員会を開催し、2団体を事業認定した。	政策推進課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	(廃棄物対策課) 教賀市リサイクル推進検討委員会の設置 本市のごみ処理の現状と課題を説明 平成17年12月開催、委員14名(うち3名は行政) (清掃センター) ごみの減量対策として生ごみ処理容器購入者に対する補助を実施し、本年度は、46台と昨年に比較し5台増加。また、買物マイバッグ持参運動の一環として、500枚のマイバッグの提供を行った。リサイクルの推進として古紙類の回収、その団体回収、ごみステーション回収を実施しているが、今年は、12月からの豪雪の影響を受け特に団体回収が計画的に進まず減少し、リサイクル率は、15.7%、1人1日平均排出量は、1.143gとなっている。	(廃棄物対策課) 教賀市リサイクル推進検討委員会による計画案検討 委員会3回、部会(燃やせるごみ部会・資源ごみ部会)各3回開催 平成19年3月 計画策定 目標値(平成22年度)見直し 17年度比 リサイクル率10%増、1人1日平均ごみ排出量200g減 (清掃センター) 生ごみの減量対策として生ごみ処理容器購入者に対する補助を平成3年度から実施、本年度は、40件で昨年比6件減少した。また、買物マイバッグ持参運動の一環として、昨年に引き続き500枚のマイバッグを市民に提供した。 リサイクルの推進として古紙回収を実施しているが、団体回収量が計画を上回り、リサイクル率は16.1%で昨年度比0.4%上昇した。1人1日平均排出量は、1.221gとなっている。	(廃棄物対策課) 「ハーツつるが」がレジ袋を有料化することを受け、福井県民生活協同組合、教賀消費者連絡協議会及び教賀市の3者間で協定を締結(7/20)。同協定に基づき、レジ袋有料化の理解を求めるため広報活動を実施 ハーツつるがにおけるレジ袋持参率:実施前 57%台(19年7月)、実施後92%(20年1月) マイバッグ持参運動への賛同事業者と共同宣言を行い(3/22)、ポスター等で周知 (清掃センター) 19年度の生ごみ処理容器購入者に対する補助件数 28件(前年度比12件減) マイバッグ持参運動の一環として、昨年に引き続き500枚のマイバッグを市民に提供 古紙回収量については団体回収量が計画を下回ったが、本年度から魚腸骨の収集運搬を委託しリサイクルを図ったことにより、リサイクル率は16.5%で昨年度と比較し0.4%上昇した。1人1日平均排出量は、1.197gとなっている。	(廃棄物対策課) ・教賀市レジ袋削減推進協議会を設置。平成21年3月2日より、参加事業者においてレジ袋有料化実施(市内全15店舗) ・環境リーダー養成講座を3回開催 (清掃センター) ・生ごみ処理容器購入者に対する補助件数は41件(前年度比13件増)。また、電気式生ごみ処理機は市民に普及したことにより、本年度で補助対象から除きコンポスト・EM容器を補助対象とする。 ・マイバッグ持参運動の一環として、500枚のマイバッグを市民に提供(平成17年度から実施)したが市民に普及したことにより、本事業は今年度で打ち切り。 ・ガラスびんのリサイクル向上を図るため、6月から3ヶ月間10町内でビンをコンテナで収集するモデル事業を実施(本年度は70町内)することと合わせて市民に周知・理解を得るため全町内で地元説明会を開催した。 ・ごみのリサイクル率は16.8%(前年比0.3%上昇) ・1人1日平均ごみ排出量は1.149g(前年比4.8	(廃棄物対策課) レジ袋有料化に黒川クリーニング社が参加、市民団体グリーンコンシューマーつるがへ活動補助金を交付しエコガイドブックを作成するなど、行政・市民・事業者が一体となり、ごみ減量とリサイクル推進の取組みを実施。(清掃センター) 全ゴミステーションでの古紙回収の実施及びビンの分別収集の実施により、リサイクル率の向上を達成した。(前年度比1.8%上昇)	廃棄物対策課 清掃センター
効果額(千円)	0	0	0	0	0	

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
32	里山の森林づくりの推進	里山の森林づくり推進実行委員会の主体的な運営ができるよう組織の構築を図り、森林づくりのリーダーを中心とした自発的な活動体制の強化を図る。	平成15年度に自主的な森林整備の促進を図る里山の森林づくり推進実行委員会を設立したが、市に事務局を置き、市の事業として実施している。	主体的に事業計画を実施できるよう実行委員会事務局を持ち、市民が自主、自発的な活動ができる体制を構築する。 市は、補助金を交付するとともに、活動の拠点を提供し活動を支援する。	自主運営化の検討	試行、調整	完全実施	実施継続	実施継続
33	土地利用調整と景観形成の推進	無秩序な土地利用を指導することにより、良好な土地利用を推進する。 また、市民自らが地区の特性を生かしたまちづくりに取り組み、景観づくりを推進する。	無秩序な土地利用が見られ、良好な市街地の形成及び良好な景観が損なわれている。	教賀市土地利用調整条例及び教賀市景観条例に基づき基本計画を策定し、地域の特性にあつたまちづくりを推進する。	土地利用調整条例、景観条例及びまちづくり審議会設置条例の制定	条例の施行 条例に基づく取組み 基本計画の策定	実施継続	実施継続	実施継続
34	地域住民との協働による公民館運営の活性化の推進	これまでの行政中心の公民館運営から地域住民との協働による公民館運営の推進を図る。	平成17年度より北・南公民館長に地域の人材を任用し、地域の特色ある公民館運営を目指している。	平成20年度を目標に全ての公民館で民間館長を任用し、地域住民との協働による公民館運営の活性化を推進する。	民間公民館長の任用(2館)	民間公民館長の任用(2館)	民間公民館長の任用(2館)	民間公民館長の任用(3館)	
35	校下補導員の導入	各小学校の校下補導員を新しく委嘱し、下校時における危険箇所や従来の場所等を広く補導巡視し、不審者への対応と非行の未然防止に努める。	愛護センター専属の補導員により補導巡視しているが、目の行き届かない場合もある。	校下補導員に関する検討会を設置し、検討する。 各小学校校下、愛護センター専属補導員の選任 報償費・補導員退職年齢の見直し		検討開始 報償費、補導員定年の見直し	検討 検討員の選任 検討会の実施	構築、導入	完全実施

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	推進実行委員会において、自主運営化を検討した。その結果、自主的な森林整備の促進を図るよう次年度の事業計画書が作成された。	完全実施	実施継続	実施継続	実施継続	林務水産課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	平成17年12月27日に条例を制定した。	条例に基づく届出19件 基本計画の策定	条例に基づく届出24件 基本計画の見直し	条例に基づく届出23件 基本計画の見直し	条例に基づく届出13件 基本計画の見直し 2つの景観形成協議会の認定と2つの景観形成推進計画の決定	都市整備課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	平成17年度より北・南公民館長に地域の人材を任用し、地域の特色ある公民館運営を目指して現在、模索中である。	西・東郷公民館長に地域の人材を任用し、地域の特色ある公民館運営を目指している。	中郷・東浦・粟野公民館長に地域の人材を任用。	愛発・松原公民館長に地域の人材を任用。	実施継続	生涯学習課
効果額 (千円)	9,884	20,542	36,312	46,116	46,116	
内容	平成18年度より検討予定	報償費・補導員定年の見直し	17年度から登下校時の見守り隊が校下単位で構築されており、今の所、見守り隊で網羅されているため当分の間中断する。	17年度から登下校時の見守り隊が校下単位で構築されているため、今の所、見守り隊で網羅されているため当分の間中断する。	17年度から登下校時の見守り隊が校下単位で構築されている。現在も、見守り隊で網羅され、有効的な活動を継続していることから、当分の間中断する。	少年愛護センター
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

完了

完了

完了

基本方針	1 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	② 市民参画の推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
36	電子会議室の開催	電子会議室の開催による特定事業に対し市民意思を反映させる。	平成16年度は開催実績なし。平成15年度以前は開催していたが、多数の参加が得られず、開催方法等について検討中である。	電子会議室を開催し、市民から意見を得る。多数の参加が得られる方法を検討し、実施する。	検討開始 電子会議室に対する参加方式の検討 検討会の開催	電子会議室を1回以上開催	実施継続	実施継続	実施継続
37	男女共同参画社会の推進	地域、事業所推進員を中心にリーダー等の養成を行い、「男女共同参画社会」の実現に向けて一層の推進を図る。	敦賀市の各種審議会、委員会等、地域社会においての重要ポストにおける女性の登用率は、平成17年4月1日現在20.98%である。	行政、地域、事業所において積極的な女性の登用を図るための体制づくり及び地域住民の人材発掘、育成を図る。 地域・事業所における男女共同参画推進員による積極的な男女共同参画の啓発及び市民参画事業「フォーラム」の開催や公募委員による広報紙「りぶる」を発行する。 目標：22年度登用率30%	「つるが男女共同参画プラン」見直しのため市民意識調査の実施	「つるが男女共同参画プラン」の見直しを審議会での検討 平成19年3月策定	女性リーダーの養成及び審議会等への積極的登用を促進	実施継続	実施継続
38	障害福祉計画の策定	障害者自立支援法の基本指針に即し、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「障害福祉計画」を策定する。	障害者自立支援法の成立により、3年を1期とする「障害福祉計画」の策定が義務付けられた。	策定委員会を設置し、市民や当事者から住民ニーズを的確にとらえ計画に反映する。 策定内容は、各年度ごとのサービス種類ごとの見込量とその確保のための方策を策定する。		策定委員会の設置 アンケート・パブリックコメントの実施 計画の策定	計画に基づくサービスの確保	計画に基づくサービスの確保 計画見直し	計画に基づくサービスの確保
39	公園施設の維持管理の取組	地域住民と行政の連携強化と地域住民の公園施設の維持管理を推進する。	地区及びボランティアによる公園清掃作業を実施しているが、公園数の増加に加え、社会奉仕作業の不参加が見られる。	行政と一体となった管理体制を確立する。 地域住民への維持管理活動の協力依頼 ボランティア制度の構築	地域で管理可能な公園について、地区住民による維持管理を協力要請	協力要請継続 公園管理について、地区の管理状況や管理方法のアンケート実施	協力要請継続 ボランティア制度の検討	協力要請継続 ボランティア制度の確立	協力要請継続 ボランティア制度の実施

	実施状況					担当課	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
内容	18年2～3月に開催、参加者74名、発言数145 テーマ①ストップ!地球温暖化 ②あなたが描く、新しい港まちの風景 ③教賀のまちをアツくする! ④世界に向けて、教賀港はいま! ⑤これが教賀に似合う駅 みんな集まれ!駅前空間 ⑥教えて?教賀のええとこ探し	電子会議室開催なし第5次総合計画第3期基本計画策定にあたり、ホームページ上で原案を掲示し、広く意見を聴取する場を設けた。	20年2～3月に開催。参加者14名、発言数58。テーマ①「あつたらえな、こんなバス」②「もっと教賀を好きになる!～広げよう!やってみよう!NPO・市民活動～」③「ご紹介ください…ごみ減量の取り組みについて」④「くるっと教賀を巡ってみよう!～教賀のみどころ、まちの散策について～」	電子会議室運営委員会において、運営について検討した結果 ・市民意思を反映させる方法は、パブリックコメント、アクセス21等で網羅されており、役割が重複する。 ・5回にわたる開催を通して、一定の成果を得られ、当初の目的はある程度達成されたと考えられる。 ・現況では適切な議題が無い。 等の理由から、一時休止とする。	一時休止	政策推進課	完了
効果額(千円)	0	0	0	0	0		
内容	H17.8.3～20市民意識調査を実施(教賀市在住18才以上80才未満の男女1000名(男女各500名)回収率38%)	「つるが男女共同参画プラン」見直しの実施。H19.3月に策定。推進員による推進会議(講演会)を実施。西地区において地域フォーラムを実施。広報紙「りぶる」を発行。	リーダー養成等を目的に推進会議や地域フォーラム(中郷)を実施 審議会等への女性登用率微増(前年度比)(登用率20.5%) 広報紙「りぶる」発行を継続。	リーダー養成等を目的に推進員研修会や地域フォーラム(南地区)を実施。 審議会等への女性登用率微増(前年度比)(登用率20.6%) 性差に関する相談窓口の拡大。 広報紙「りぶる」発行を継続。	推進員研修会や地域での自主的な取組を推進するため講師派遣等を実施し、リーダーの養成を図る。 審議会等への女性登用率微増(前年度比)(登用率21.0%) 性差に関する相談窓口の拡大。 広報紙「りぶる」発行を継続。 第2次つるが男女共同参画プラン策定のため委員会を開催。 市民1,000名と事業所100社を対象に意識調査を実施。	市民協働課	一部完了 (目標未達)
効果額(千円)	0	0	0	0	0		
内容	平成18年度より策定委員会の設置、アンケート・パブリックコメントの実施、計画の策定予定	自立支援協議会により、平成19年3月に障害福祉計画を策定	計画に基づき事業を実施	計画に基づき事業を実施 自立支援協議会にて計画の見直しを実施 自立支援協議会の中に作業部会(3部会)を設置	計画に基づき事業を実施 自立支援協議会を継続して開催	地域福祉課	完了
効果額(千円)	0	0	0	0	0		
内容	町内会の一斉清掃時に、除草や清掃の維持管理を協力要請した。	町内会の一斉清掃時に、除草や清掃の維持管理を協力要請した。	町内会の一斉清掃時に、除草や清掃の維持管理の協力を要請した。	町内会の一斉清掃時に、除草や清掃の維持管理を協力要請した。	町内会の一斉清掃時に、除草や清掃の維持管理を協力要請した。 公園清掃ボランティア活動内容の市ホームページの掲載	都市整備課	一部完了 (目標未達)
効果額(千円)	0	0	0	0	0		

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
40	魅力ある駅舎の整備	平成18年秋の直流化開業に伴い、交流促進に向けて教賀駅は玄関口としてますますその役割は増していくと考えられる。教賀駅として特徴ある駅舎改築と、高齢者や身障者等に安全でやさしい魅力ある駅とするため、市民の意見を取り入れ整備する。	昭和26年に建築された駅舎であり、また、「教賀市交通バリアフリー基本構想」の中で、重点整備地区の中心である教賀駅のバリアフリー化整備が位置づけられ、改築の必要性がある。	一般公募委員を含む駅周辺整備構想策定委員会を設置し、駅舎整備の基本方針をまとめる。また、アンケートやワークショップを開催し、意見を委員会において集約する。 平成21年度 工事開始 平成22年度 完成	委員会設置・検討開始 アンケート実施・取りまとめ ワークショップの開催	委員会で検討 基本設計構築	基本設計導入	実施設計の導入	改築工事実施
41	教賀っ子教育の推進	教賀っ子教育推進プランIIを核として、市民との連携と積極的な市民参画を呼びかけながら、小・中学校の更なる教育力と生きる力の向上を図る。	教賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を実施し、小・中・高の連携を図りながら、教職員の職務能力と資質向上、児童生徒の学力保証と学力向上を図るための研究を実施している。	教賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を継続し、小・中・高の連携を更に充実させながら、今後、地域や家庭、学校との連携を図りながら、教賀っ子教育の質の向上を図る。	教賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を実施	学力向上、資質向上の具体策の検討	学力向上、資質向上の具体策を各学校において実践し、検証	実施継続	実施継続

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	<p>駅舎を含めた駅前広場と駅周辺の賑わい交流拠点づくりに向けた具体的な施設設備などの意見を集約するための調査を実施。(第3回目の委員会に依頼)</p> <p>駅周辺整備構想策定委員会第3回H18.3.6開催</p> <p>駅舎改築及び直流化についてのアンケート調査実施(9月中旬から末日まで)</p> <p>JR直流化広報機関紙「走れ新快速」を全戸配布して周知</p> <p>駅周辺賑わいづくりワークショップの開催(11月～12月で4回開催)</p>	<p>駅周辺整備構想策定委員会を5回開催し、土地活用の整備プログラム、駅西地区全体の景観等について検討をおこなった。</p> <p>土地活用エリアに関するアンケート調査実施</p>	<p>駅周辺整備構想策定委員会を2回開催し、今後の北陸新幹線の動向を見据えながら、駅舎改築についての協議等を実施するため委員会を継続</p>	<p>駅周辺整備構想策定委員会を2回開催。今後の北陸新幹線の動向、エネルギー拠点化計画を見据えながら、駅舎改築・土地活用エリアについての協議等を実施する為、委員会を開催。</p>	<p>駅周辺整備構想策定委員会を2回開催。今後の北陸新幹線の動向、エネルギー拠点化計画を見据えながら、駅舎改築・土地活用エリアについての協議等を実施する為、委員会を開催。</p> <p>教賀駅周辺デザインガイドライン策定専門部会を3回開催(11月～3月)</p>	都市整備課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	一部完了 (目標未達)
内容	<p>教賀っ子教育審議会3回開催 9月8日、12月1日、2月23日</p> <p>学校教育研究委員会2回開催 7月14日、2月9日</p> <p>ワーキンググループ3回開催 7月14日、10月7日、1月6日</p>	<p>教賀っ子教育審議会2回開催 9月28日、3月13日</p> <p>学校教育研究委員会3回開催 7月12日、12月21日、2月27日</p> <p>ワーキンググループ4回開催 5月17日、7月7日、11月2日、1月5日</p>	<p>小・中・高の連携に基づき、基礎学力向上に向け、学校教育研究委員会とワーキンググループを開催</p> <p>学校教育研究委員会年2回開催(12/25、1/31)</p> <p>ワーキンググループ年3回開催(5/1、10/24、1/1)</p>	<p>教賀っ子教育の方針により、学力・資質向上の各事業を実践した。(H21から新教賀っ子教育推進プランに移行)</p>	<p>新教賀っ子教育推進プランに基づき、資質向上の各事業を実践した。</p>	学校教育課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	完了

基本方針	I 効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	③ 災害弱者への対応

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
42	災害時要援護者避難支援体制の確立	災害時要援護者の災害時における地域ぐるみの避難体制の整備及び要援護者が住み慣れた地域で安心して生活ができる地域づくりの推進を図る。	ひとり暮らしの高齢者自身については、民生委員の訪問活動によりその状況は把握可能であるが、障害者等については個人情報保護の観点からその支援者の確認もできておらず、災害時の避難体制は不備の状況である。	要援護予定者3,200名と地域支援者に対し説明会・チラシ等で制度の周知を図る。要援護者からの登録申請を受けて台帳を作成整備し、地域支援者等にその情報を提供するとともに、要援護者全員の登録に努める。地域における日頃の見守りと災害時における地域ぐるみの支援体制の確立を図る。	災害時要援護者避難支援推進協議会の設置 避難支援制度の啓発講演会の実施	災害時要援護者防災マニュアルの作成 登録作業開始 台帳作成	避難支援体制の確保 登録作業の継続	実施継続	実施継続
43	洪水ハザードマップの更新	県による笙ノ川の浸水想定区域の公表に伴うハザードマップの見直しを行い、災害時における避難場所の事前周知を図る。	県の資料に基づき、市において予想した浸水予想区域による教賀市洪水ハザードマップを作成している。	水防法により浸水想定区域の公表及び市長への報告に基づき、浸水区域の見直しによるハザードマップの更新		県浸水想定区域の発表による見直し、検討	教賀市洪水ハザードマップの作成、全戸配布		

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	<p>災害時要援護者避難支援推進協議会の設置と開催 平成18年2月6日協議会の設置(委員18名)</p> <p>同日 第1回協議会の開催 平成18年3月7日 第2回協議会の開催 避難支援制度啓発講演会の開催 平成18年2月26日(あいあいプラザ) 災害時要援護者避難支援制度の地元説明会の開催 平成18年2月14日 区長連合会理事会で説明 平成18年2月17日 民児協理事会で説明 平成18年2月24日</p>	<p>災害時要援護者避難支援制度の地元説明会の開催4/6南地区区長会・4/8中郷、愛宕地区区長会・4/16身体障害者福祉連合会(視覚、肢体、聴覚)、松原地区区長会4/28松原、愛宕地区民生児童委員・4/30障害児・者福祉連合会(知的障害児・者)・5/2北、南地区民生児童委員・5/9西浦地区区長会・5/10西地区区長会、栗野地区民生児童委員・5/11西地区民生児童委員・5/18太陽の家族会・5/20東浦地区区長会・5/23市民生児童委員会(總會)・5/28北地区区長会・6/22教賀市民生児童委員会(理事会) *登録申請の結果対象者約3,000人の内1,700人の登録となった。申請のあった約1,700人のデータ入力をして、今後未加入者については、引き続き加入促進を図る。台帳については12月、区長、民生児童委員、消防署へ送付。</p>		<p>6月末～10月上旬にかけて各地区区長等に災害時要援護者避難支援マップ作成について説明依頼。 各地区の実情に合わせたマップ作成の取組み開始。 災害時要援護者台帳システムに地図情報を付加し、台帳システムの機能充実を確立。</p>	<p>1月に登録者に対して登録内容の確認を実施。 変更内容について要援護者台帳システムの変更を実施。</p>	地域福祉課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	<p>福井県において、平成18年度笹の川浸水想定区域の公表に係る作業実施</p>	<p>福井県が笹の川浸水想定区域の発表</p>	<p>県浸水想定区域図の発表による見直しのため、検討委員会を設置し原案作成</p>	<p>浸水想定区域図の修正を行い全戸配布した。</p>	実施継続	道路河川課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	

完了

完了

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	1 組織の効率的運営
取組課題	① 組織の柔軟な対応

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
44	プロジェクトチームの見直し	組織横断的プロジェクトチームの設置等、各種政策課題に対し、より柔軟かつ機動的に対応できるシステムを構築する。	地方分権化の進展に伴い、政策課題も増加の一途をたどっており、その内容も多様化、高度化、複雑化してきている。こうした政策課題に対しては、従来の縦割り組織では、迅速、的確に処理できない。	組織横断的プロジェクトチームの設置に伴う弊害、問題点等を検討し、最適化を図り設置を促進する。 (設置数5～10)		検討・設置	検証 必要により、 見直し	実施継続	実施継続
45	窓口業務の改善	時間延長窓口を増やし、市民満足度の向上を基本にした窓口づくりを推進する。	受付時間の延長を毎週金曜日に市民課で実施している。 受付時間 (平日) 8:30～ 17:15 (金曜日) 8:30～ 19:00	受付時間を延長する窓口の拡大を図る。 また、繁忙期におけるワンフロア窓口の試験的導入を通じ、窓口業務の改善を図る。	検討開始	試行 アンケート調査	問題点を検証し、再検討	実施継続	実施継続

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より検討予定	組織横断的なプロジェクトチームの平成19年度からの設置に向け、検討を行った。	組織横断的なプロジェクトチームの設置を行った。(設置数 9)	組織横断的なプロジェクトチームの設置を行った。(設置数 8)	組織横断的なプロジェクトチームの設置を行った。(設置数 7)	総務課 政策推進課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	繁忙期の窓口延長期間(月・金曜日 7回 10課で対応)の際、ワンフロア窓口実施の効果を検証するため、試験的に実施。	繁忙期の窓口延長期間の拡大・推進(月～金曜日 10回 12課で対応)	繁忙期の窓口延長期間の拡大・推進(月～金曜日 12回 10課で対応) 窓口サービスを可能な限り1つのフロアで提供できるよう「ワンストップ」化を図るとともに、総合案内窓口を設置し、専属のフロアアテンダント2名を配置した。また、窓口をわかりやすくするため、庁内の案内サインを整備した。	繁忙期の窓口延長期間の拡大・推進(月～金曜日 13回 10課で対応)	繁忙期の窓口延長期間の拡大・推進(金～金曜日 6回 7課で対応)	市民課 各課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

完了

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	1 組織の効率的運営
取組課題	② 組織の弾力的運用

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
46	職員配置の弾力的運用	組織のスリム化に伴う絶対的な労働力不足に対し、短期雇用者で対処するのではなく、組織内で余裕のある職員を柔軟にシフト、配置替により対処できるようにする。これにより、効率的組織運営＝経費節減を図る。	職員間では、職務分担意識が強く、協働作業により、効率的、合理的に事務処理を行うという意識が希薄である。したがって、事務繁忙期においては、短期雇用又は、超過勤務により対処しており、非効率的である。	簡易な方法で組織を弾力的に運用できるシステムを構築する。		問題点等を検討し、効率的かつ合理的なシステムの構築	システムの試行、検証が必要により、見直し		

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より検討予定	部長の裁量により、部内の職員を弾力的に配置できる体制を整備した。	部長の裁量により、部内の職員を弾力的に配置した。	実施継続	実施継続	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	① 定員管理の適正化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
47	職員数の適正化	事務・事業の整理、合理化、組織体制の見直しにより、職員数の削減を実施する。	前回の行政改革期間中（平成14年度～16年度）の3ヵ年において、一般行政職74名を削減した。（747名⇒673名）	今後行政のスリム化を推進する一方、職員個人の能力向上により、絶対的余剰労働力を生み出し、行政サービスの低下に繋がらないよう配慮しつつ、一般行政職の削減を図る。 今後5年間で一般行政職員を8.6%削減する。（642名⇒587名）	H18.4.1職員数 （医療職を除く） 630名以内	H19.4.1職員数 （医療職を除く） 620名以内	H20.4.1職員数 （医療職を除く） 610名以内	H21.4.1職員数 （医療職を除く） 600名以内	H22.4.1職員数 （医療職を除く） 587名以内
48	農業委員定数の適正化	農業戸数、農地面積の減少に伴い、組織のスリム化と業務の効率的運営を図る。	定数 21人 選挙委員 15人 選任委員 6人	委員により、適正な委員定数を検討し、見直しを図る。	委員定数の検討	検討継続 条例の改正 実施			

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成17年度中に20名の者に対して退職勧奨を行った。 (平成18年4月1日付け採用者との差引きにより8名減となった。)	平成18年度中に29名の者に対して退職勧奨を行った。 (年度中定年退職者、自己都合退職者、平成19年4月1日付け採用者との差引きにより31名減となった。)	平成19年度中に24名の者に対して退職勧奨を行った。 (年度中定年退職者、自己都合退職者、平成20年4月1日付け採用者との差引等により全体で22名の減となった。)	平成20年度中に16名の者に対して退職勧奨を行った。 (年度中定年退職者、自己都合退職者、平成21年4月1日付け採用者との差引等により全体で12名の減となった。)	平成21年度中に6名の者に対して退職勧奨を行った。 (年度中定年退職者、自己都合退職者、平成22年4月1日付け採用者との差引等により全体で11名の増となった。) H22.4.1現在 580名	総務課
効果額 (千円)	106,000	347,000	500,000	563,000	376,000	
内容	小委員会での検討結果、選挙委員を15人から12人に削減し、3選挙区を廃止することが決定され、3月6日に市長へ組織改革の提言を行った。(平成18年6月議会条例改正予定)	委員の定数 21名→17名に削減 平成19年1月から実施	実施継続	実施継続	実施継続	農務課
効果額 (千円)	0	262	262	262	262	

完了

完了

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	② 給与の適正維持

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
49	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当制度の趣旨、業務の内容を踏まえつつ制度・運用を適正化することにより市民の納得と支持を得る。	最近、一部の地方公共団体において、諸手当の支給に当たって不適正な運用等が住民の厳しい批判を受けている。 本市の特殊勤務手当について、14種類が規定されており、市民の理解を得るためにも、これらの手当について再点検及び見直しが必要である。	現在14種類ある特殊勤務手当全てを点検し、廃止を含めて見直す。		14種類の特殊勤務手当について検討結果を公表				

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より検討予定	検討を実施。 平成19年度も引き続き検討を継続予定。	支給実績の乏しい2手当を年度末をもって廃止。残り12種類の手当については、引き続き検討を継続予定。	廃止には至らなかったが、手当の見直しについて関係機関と協議を行った。	調理業務手当を年度末をもって廃止。残り11種類の手当については、引き続き検討を継続予定。	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	744	

一部完了
(目標未達)

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	③ 福利厚生事業の適正化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
50	職員互助会事業の見直し	福利厚生事業の適正化を図る。	会費に比して公費補助額が多い。利用頻度が少ない事業や利用が特定の者に限られている事業を継続して実施している。	交付金の額を会費と同額とする。利用頻度が少ない、利用が特定の者に限られる事業の廃止・縮減する。 給付要綱を改正する。(給付額の減額)	公費負担を会費と同額に減額 互助会事業の廃止、縮減 給付要綱の改正	公費負担額及び事業内容の再検証、見直し	実施継続	実施継続	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	互助会事業を精査し、事業の廃止・縮減を実施。慶弔費等の給付要綱を改正し、給付額を減額。公費負担額を会費と同額（給料の1,000分の2）とした。	公費負担、事業内容の妥当性の再検証を行った。	公費負担、事業内容の妥当性の再検証を行った。	慶弔費等の給付事業への公費負担を廃止した。	公費負担、事業内容の妥当性を再検証するため、会員対象にアンケートを実施した。	総務課 病院総務課
効果額 (千円)	8,822	8,949	9,240	10,041	10,000	

完了

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現
取組課題	① 人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
51	職員研修の見直し、充実	行政課題等を的確に捉え、柔軟な発想による政策の立案、実施能力を持つ職員を育成する。 職員が相互に能力を高め合う環境を整備する。	職員内部の講師による研修を実施していない。 OJTが不十分である。 職員の研修にあつたての目的意識が希薄である。 ニーズ（各職場・職員）に合った研修がされていない。	・政策課題研修の実施 ・内部講師（自治大卒業者、アカデミー研修講師養成課程修了者等）を育成し、内部講師主体による庁内研修の企画・実施 ・各課に人材育成推進員を設置し、各職場、職員の研修ニーズを吸い上げ、推進員による検討会内で集約し、研修の企画・立案・実施 ・研修をメニュー化し、職員が希望する研修を選択する選択性研修の検討	政策課題研修の実施	政策課題研修及び内部講師による研修の実施 人材育成推進員制度、選択性研修の検討	人材育成推進員制度、選択性研修の試行	人材育成推進員制度、選択性研修の導入	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	有識者によるアドバイザーを選任し実施し、研究成果を報告	有識者によるアドバイザーの助言の下、政策課題研修を実施し、その結果報告を行った。内部講師による職員研修の実施。一部研修における公募制の実施。	一部研修における公募制の実施。	eラーニング研修において、公募制を導入した。	eラーニング研修において、公募制を導入した。	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

一部完了
(目標未達)

基本方針	Ⅱ 効率的な経営組織の確立
基本項目	3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現
取組課題	② 能力・成果主義に基づく人事管理

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
52	人事考課制度による勤務実績の反映	勤務実績の反映により、職務・職責に応じた給与体系を確立することで、職員全体の公務能率の増進を図る。	人事考課制度は試行期間4年を経過し、職員への定着化という当初の目的は達成している。 今後は処遇面への反映をどう実践していくかが課題である。	勤勉手当への反映 昇給管理 昇任管理 成績による降格制度	人事考課制度の完全定着化及び最終検証	昇給管理及び勤勉手当への反映（管理職層） 昇任管理（係長試験、管理職試験等）	昇給管理及び勤勉手当への反映（管理職以外）	勤務実績による降格制度の実施 昇給、勤勉、昇任の実施継続	実施継続

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	課長補佐級以上の職員に対する研修会の開催 前年考課結果を用いて、管理職に対して勤勉手当ランクのシミュレーションを実施 これらを通じて、職員に対する考課制度の定着化を図った。	係長級以上の職員に対する研修会を行い、勤務実績への反映の趣旨を説明。 前年度考課結果を管理職の勤勉手当に反映	勤勉手当及び昇給への考課結果の反映を凍結。 今後は昇任管理に考課結果を活用することとした。	昇任管理、人事異動に考課結果を活用した。	昇任管理、人事異動に考課結果を活用した。	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

一部完了
(目標未達)

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の確保
取組課題	② 受益者負担の適正化と徴収率の向上

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
53	証明手数料・施設使用料・督促手数料の見直し	市民が分かりやすい料金体系を確立し、明確な算定根拠による見直しの実施体系を構築する。	各種公共料金の中には長期間金額が据え置かれているものや、同様の施設でも料金の均衡が必ずしも図られていない場合がある。	公共料金の見直しについて、受益と負担の公平確保、行政効率、効果等を勘案し、公共料金の適正化を図ることができる金額を設定する。		検討委員会の組織 現行料金体系の分析 見直し額の検討	パブリックコメントの実施 見直し額の決定 周知	実施		
54	管理職一斉徴収	負担の公平や財源の確保の観点から、全庁挙げて納付指導を行い、市民の納税意識の高揚と滞納削減を図る。	市税等の滞納額が増加傾向にある。	管理職を始め全庁を挙げて徴収を行う体制を整備する。 市税等滞納削減課長会議で検討 実施概要・要領の作成	検討	実施	実施継続	実施継続	実施継続	
55	行政サービスの制限	行政サービスの制限をすることにより、受益と負担を明確化する。	市税等の滞納額が増加傾向にある。	補助金等受付時の納付確認を制度化する。 実施概要・要綱の作成 各補助金要綱等改正	検討	検討 パブリックコメントの実施 要綱作成	一部実施 各補助金要綱等改正	実施	実施継続	
56	看護専門学校授業料等の見直し	学生の確保を図りながら、授業料等の適正化、学校経営の健全化に努める。	看護専門学校における授業料等は、平成6年に開校して以来据置きとなっている。 自治体看護学校の平均的な額となっている。 授業料 年間 120,000円 検定料 5,000円 入学金 60,000円	県内自治体看護学校、東海北陸地区自治体看護学校の状況を調査し、検討していく。 他校と比べながら学生を確保できる金額を検討していく。	調査、検討開始	調査、検討結果による改定判断 (改定時：パブリックコメントの実施)	調査、検討継続	調査、検討継続	調査、検討継続	
57	駅前駐車場料金の見直し	受益者負担の適正化を図る。	1時間無料 日中 1時間 100円 夜間 2時間 100円 1日 1,800円	JR直流化に伴う利用が増える見込みから、長時間利用時の料金を改正する。	利用状況調査 条例改正	実施				
58	市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入	受益者負担の適正化を図る。	駐車場使用料は徴収していない。	市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入を検討し、構築する。	検討開始	他市の状況、社会情勢、経営環境等を調査 対象管理人との調整	パブリックコメントの実施 駐車場使用料制度構築	駐車場使用料制度導入		
59	公共下水道料金見直し	受益者負担の適正化を図る。	使用料金は昭和58年当時のままの低料金である。	受益者への負担増となるため、改定時期あるいは改定方法の検討により理解を得る方策を探る。	改定方法などの詳細事項の検討	検討委員会などでの意見聴取 パブリックコメントの実施 料金改定体系の構築	議会承認、電算システムの変更など諸手続きの完了	実施		

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より検討予定	各課において検討	各課において検討 (学校教育課) 学校施設使用料については、各種団体、地域住民、スポーツクラブ等減免対象が多く、施設使用料は据え置くこととした。 (税務課) 県内各市の税務手数料等を調査	各課において検討	各課において検討	総務課 各課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	滞納者削減対策連絡会議の中に管理職徴収部会を設置し、税と各料金の滞納者の名寄方法、徴収方法、対象管理職の範囲、法的精査などを行った。18年度実施予定。	滞納繰越分 8/1～9/30 現年滞納分 11/1～30 64人22班体制 市税、各料金 名寄し 管理職徴収を実施	滞納繰越分 8/1～11/30 現年滞納分 10/1～12/21 66人31班体制 市税、各料金 名寄し 管理職徴収を実施	現年滞納分 10/10～12/22 59人29班体制 市税、各料金について 管理職徴収を実施 市税 5,749千円 各料金 10,311千円	現年滞納分 10/9～12/12 54人26班体制 市税、各料金について 管理職徴収を実施 市税 7,041千円 各料金 10,613千円	税務課
効果額 (千円)	0	8,058	9,059	16,060	17,654	
内容	滞納者削減対策連絡会議の中に行政サービス制限検討部会を設置し、制限の対象となる行政サービスについて所管課に対する聞き取り調査などを行い、市税等の滞納額を減少に繋がるよう検討。	継続検討	継続検討	滞納削減プロジェクトチームにおいて協議	本市において、行政サービスを行う場合は施策上、社会通念上において制限することが適当でない場合を除き納税等の確認を行い制限している。	税務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	県内自治体看護学校及び東海北陸地区自治体看護学校における料金体調査を完了し、現在分析をおこなっている。	今後の看護学校のあり方について、19年度に検討委員会を設置し、定員及び授業料の見直し・保健師課程の新設・大学等への移行等の検討を予定しているため、改定はせず現状維持とする。	検討委員会を設置し、委員会より、助産師課程の新設・短期大学への移行・定員及び授業料等の見直しも含め市長に答申をした。20年度については、準備室を設置するための前段階として、企画室を設置し更に検討するため、改定はせず現状維持とする。	企画室において、今後の助産師課程の設立や短大化等への移行等を含めた方向性の中で、授業料等の見直しの検討を予定しているため、改定はせず現状維持とする。	今後の専攻科助産学科の新設や、公立大学法人への移行を含めた方向性の中で、授業料等の見直しの検討を予定しているため、改定はせず現状維持とする。	看護専門学校
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	3月議会にて教賀市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正(施行期日 H18.4.1) 「24時間を超える使用時間2時間ごとに100円」とする。1日目1800円は変わらないが、2日目以降の100円は1000円	教賀市営駐車場設置及び管理に関する条例に基づき実施 利用件数 141,500台 使用料 37,685,290円	教賀市営駐車場設置及び管理に関する条例に基づき実施	教賀市営駐車場設置及び管理に関する条例に基づき実施	教賀市営駐車場設置及び管理に関する条例に基づき実施	都市整備課
効果額 (千円)	0	1,405	1,579	0	0	
内容	事業化に向けた検討	県内外市町の条例・管理台数及び管理運営等実施状況調査 団地の特性・選定・対象範囲の構築 使用料金制度スケジュール(案)構築 民間駐車場料金調査	・駐車場使用状況の調査 ・住宅管理人、入居者説明会の実施 ・市営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理条例、施行規則の改正 ・駐車場許可申請の提出	・市営住宅及び特定公共賃貸住宅管理条例、施行規則の一部改正の施行実施 ・駐車場許可書の発行 ・駐車場使用料の徴収実施 使用台数1,069台	・駐車場のある団地全ての駐車場使用料の徴収実施 駐車場使用料徴収台数1,134台	住宅政策課
効果額 (千円)	0	0	0	17,159	25,450	
内容	受益者に説明できる料金体系の検討継続中	受益者に説明できる料金体系の検討継続中	下水道使用料改定検討委員会にて審議され、料金改定について市長へ答申がなされた。答申を受け、3月議会にて料金改定についての議案を提出し、可決。平成20年10月1日から新使用料金体系が適用。 新料金体系では、現行の料金に比べ平均約20.1%のアップとなる	条例を改正し、10月より使用料を改定。	実施継続	下水道課
効果額 (千円)	0	0	0	47,500	121,469	

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
60	市民福祉会館の使用料の見直し	受益者負担の適正化を図る。	利用料金 65歳以上、身体障害者・戦傷病者、幼児・・・無料 60歳以上65歳未満・・・200円 一般・・・500円 小学生・・・250円	公の施設などの利用に当たっては、利用者を利用をしない人との間での「負担の公平」を考慮する必要があり、受益者負担を図るために、利用者に応分の負担を求める適正な使用料設定を検討していく。		使用料の調査、検討 パブリックコメントの実施	高齢者等の使用料の設定	実施	
61	保育料金の見直し	受益者負担の適正化を図る。	国の基準の動向に合わせて料金を改定しており、平成14年度から改定していない。	国の基準の改定に合わせて、料金の見直しを図る。	調査・研究	検討 パブリックコメントの実施	実施	実施	
62	放課後児童クラブの利用料の見直し	受益者負担の適正化を図る。	月額4,000円 7月 5,000円 8月 6,000円	利用料を見直しするとともに利用時間延長によるサービスの拡大を図る。		検討	パブリックコメントの実施 料金、時間延長の決定	実施	

	実施状況					担当課	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
内容	平成18年度より検討予定	この施設は会館と温泉施設が併設しており、高齢者等にとっては、非常に便利な施設であるが、市外の施設でも、類似した施設がなく、使用料等に関し、継続検討して行く。	・会館利用者等のアンケート調査の実施 ・教賀市民福祉会館使用料適正化検討委員会の設置及び第1回委員会の実施	・教賀市民福祉会館使用料適正化検討委員会より答申 ・9月議会使用料の条例改正 *平成21年4月1日施行	・4月1日より使用料の見直し実施 ・回数券を導入	地域福祉課	完了
効果額(千円)	0	0	0	0	6,190		
内容	国の保育所徴収基準額、他市の状況等を踏まえて平成18年度の保育料は改定せず。	国の基準の改定に合わせて、平成19年度の料金を見直しを図った。 見直しに当たっては、改定(案)へのパブリックコメントの募集を実施し、広く市民から意見の聴取を行った。	国の基準の改定に合わせて、平成20年度の料金を見直しを図った。 見直しに当たっては、改定(案)へのパブリックコメントの募集を実施し、広く市民から意見の聴取を行った。	国の基準の改定に合わせて、平成20年度の料金改定を行った。	平成20年度の保育料を継続。	児童家庭課	完了
効果額(千円)	0	0	0	0	0		
内容	平成17年度実施なし。 受益者負担の適正化を図るため、平成20年度より料金改定(値上げ)予定。併せてサービス向上のため開設時間を17時30分から18時まで延長予定。	平成18年度実施なし。 受益者負担の適正化を図るため、平成20年度より料金改定(値上げ)予定。併せてサービス向上のため開設時間を17時30分から18時まで延長予定。	未実施	平成20年度より小学校4年生～6年生を対象とした『放課後子ども教室』(文部科学省)が威新校下で開始された。 放課後児童クラブは月4,000円の利用料がかかるが、放課後子ども教室は無料で実施しており、同じ小学生を放課後預かるのに、有料無料となるのは市民感覚では不公平感があると思われることから、放課後子ども教室との関係を見極めながら利用料の検討をしていく。	平成20年度より小学校4年生～6年生を対象とした「放課後子ども教室」を威新校下で実施しているが、平成21年度より南・北校下二箇所を追加し取り組んでいる。 利用料については放課後児童クラブは利用料がかかるが、放課後子ども教室は無料で実施しており、有料無料となるのは市民感覚では不公平感があると思われることから、放課後子ども教室との関係を見極めながら利用料の	児童家庭課	一部完了 (目標未達)
効果額(千円)	0	0	0	0	0		

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の推進
取組課題	③ 経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
63	各施設の保守管理委託料の見直し	委託の内容を見直し、経費の節減に努める。	前年度の委託内容を踏襲している。	法令等で定められたもの以外は、原則として行わない、また委託の仕様内容を再検討する等、見直しを行い、極力経費の節減に努める。	18年度当初予算要求段階で原則20%削減				見直し	
64	前納報奨金制度の廃止	納税に対する公平性の確保と経費の削減を図る。	平成17年度前納報奨金 市県民税、固定資産税の交付率0.5% 平成18年度前納報奨金 市県民税、固定資産税の交付率0.3%に改正	経費の削減を図るため、平成21年度に前納報奨金制度を廃止する。	前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.5%	前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.3%		パブリックコメントの実施 条例改正	前納報奨金制度の廃止	

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	施設保守管理委託料 新規分を除く当初予算 ベースで18.9%の削 減を達成 17年度 755,700千円 18年度(新規分除 く) 612,504千 円 △143,196千円	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	財政課 各課
効果額 (千円)	143,196	143,196	143,196	143,196	143,196	
内容	現状 市県民税・固定資産 税 0.5% (平成18年度交付率 変更 0.3%)	前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.3%	前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.3% (21年度から廃止)	市県民税 固定資産税 交付率0.3% HPにおいてパブリッ クコメントを募集。 第4回市議会において 賦課徴収条例を改正	前納報奨金制度の廃止 H21.4.1施行	税務課
効果額 (千円)	0	16,215	17,631	17,757	44,393	

完了

完了

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の推進
取組課題	④ 補助金等の整理合理化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
65	補助金等の見直し	補助金等の内容を見直し、経費の節減に努める。	前年度の内容を踏襲している。	財政支援のあり方を抜本的に見直す。 整理統合や計画的な縮減・廃止に取り組む。 奨励的な補助金等については、原則として期限を定める。	18年度当初予算要求段階で、原則20%削減				見直し	

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	一般補助金 新規分を除く当初予算 ベースで20.4%の削減を達成 17年度 888,017千円 18年度(新規分除く) 707,281千円 △180,736千円	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	財政課各課
効果額(千円)	180,736	180,736	180,736	180,736	180,736	

完了

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	① 公共工事に係るコスト構造の改革

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
66	公共工事におけるコスト削減	設計方法の見直し及び建設資材の低コスト化を図る。	現在一般化している材料等を使用している。	公共工事に使用する材料について、新規開発される効率的な製品、再生された骨材・土砂等を有効利用し、コスト削減をめざす。	新製品等の調査	新製品等の調査 工材として検討 コスト削減施策の実施	実施継続	実施継続	実施継続
67	建設資材のリサイクル推進 (3R推進)	現場内分別を徹底し、工事におけるリサイクル推進及びリサイクル材の利用促進を図る。	発注工事別に実施書を提出している。	設計・建設の各段階でリサイクル推進に取り組む。 コスト削減設計留意書の作成 現場内再利用計画書の作成(再生資源利用率の算出) 改修工事における発生材の抑制	コスト削減5% 発生土を現場内で30%再利用 塩ビ排水管、PP管について設計段階で使用量の50%を採用	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	道路照明灯具を水銀灯から電気料の安い蛍光灯への切替えを行い、コストの削減を図った。	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	道路河川課
効果額 (千円)	1,468	3,211	4,211	4,846	5,836	
内容	発生土を現場内で58.8%再利用 塩ビ管総量206.1mに対し、99.3mをリサイクル管にて施工。採用率48.2%。	発生土を現場内で28%再利用 対象工事なし	市営住宅解体によるコンクリートの再生利用を実施 平屋・2階建8棟分 1,667 t	市営住宅解体によるコンクリートの再生利用を実施 平屋・2階建9棟分 1,683 t	市営住宅解体によるコンクリートの再生利用を実施 平屋建2棟分 443 t	住宅政策課
効果額 (千円)	210	0	0	0	0	

完了

完了

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	② 工事成果物の品質向上

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
68	環境と人にやさしい施設づくり	ライフサイクルコストの低減及び財政の効率化・工事等経費の削減を図る。	一部の新営建築物において計画、実施している。	工事の計画・設計段階での見直しに取り組む。ランニングコストの抑制を図る。ユニバーサルデザインの推進 自然エネルギーの活用促進 各部署で段階的な数値目標を設定し、施行する。	新規工事の設計において、自然エネルギーによる空調・換気設備の計画、施行 新築工事においてバリアフリー充足度70%を達成	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	新規工事設計に空調工事の対象無し。 野坂いこいの森キャンプ場公衆便所をバリアフリー化した。	対象工事なし	自然エネルギーの活用促進を実施 防災センター、新津内6号棟建設においてソーラーパネルを設置。当該建物の補助電源として利用	対象工事なし	中郷公民館等で複層ガラスを使用、断熱効果を上げる。さらに、スロープ・エレベーター・身障者トイレ等の設置で、十分なバリアフリー化を実施する。	住宅政策課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	Ⅲ 自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	③ 公共工事に係る入札システムの見直し

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
69	入札制度の改革	公正な競争の促進、透明性の確保を図り、市民の信頼が得られる公共工事の入札システムを構築する。	発注額に基づいて、指名競争入札、公募型指名競争入札、制限付き一般競争入札、等を実施している。	敦賀市入札制度改革委員会で、電子入札を含め他自治体の入札システムを参考に研究する。	市民に信頼が得られる公共工事の入札システムの検討	継続的見直し	継続的見直し	継続的見直し	継続的見直し

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	入札改革委員会関係課長会議5回開催。公共工事におけるコスト削減策について検討。	敦賀市建設工事等指名業者選考委員会の中で検討	敦賀市建設工事等指名業者選考委員会の中で検討。総合評価入札方式（特別簡易型）を1件実施。	敦賀市建設工事等指名業者選考委員会の中で検討。総合評価入札方式（特別簡易型）を5件実施。最低制限価格制度の実施及び低入札価格調査制度の改正。	敦賀市建設工事等指名業者選考委員会の中で検討。総合評価落札方式（特別簡易型）を6件実施。最低制限価格並びに調査基準価格及び失格基準価格の設定。制限付き一般競争入札（簡易型）を事前審査型から事後審査型へ改正。	契約管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

一部完了
(目標未達)

基本方針	IV ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	① 行政手続のオンライン化の推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
70	電子調達（電子納品・電子入札）の実施	公共工事の納品等に係る手続きを電子化することにより、経費節減及び発注事務の効率化を図る。	平成15年度に総合電子調達研究委員会を設置し、平成16年度より一部、電子納品実証実験を実施している。 また、電子入札については検討中である。	電子納品については、市単独で測量・設計等に係る業務成果物に対する運用を開始し、次に工事完成図書に対する運用を開始する。 また、電子入札については、福井県が平成19年度に本格運用するので、県と調整を図りながら公共工事の入札に係る一連の業務をインターネットで行えるようにする。	市総合電子調達研究委員会による電子納品研究報告書の作成	電子納品の一部運用開始 目標件数 (年) 20件	対象業務拡大 目標件数 (年) 100件 福井県電子自治体推進協議会入札部会設置にて検討開始予定	対象業務拡大 目標件数 (年) 200件 福井県電子自治体推進協議会による電子入札実証実験実施予定	対象業務拡大 目標件数 (年) 300件 福井県電子自治体推進協議会による電子入札実証実験実施予定
71	電子申請及び施設予約システムの構築	行政手続オンライン化法による地方公共団体の電子申請等の利用促進と行財政改革に伴い、各種申請及び施設予約の手続きをオンライン化し、業務改善と高度情報化社会に対応した質の高い市民サービスの向上を図る。	申請手続きを行うには、平日に市役所に出向き書面を提出することから、利用しにくい状況にある。 施設予約については、インターネット上で空き状況の確認ができ一部の施設で仮予約を行っているが、電子決済が未整備のため完全予約と見えない状況である。	福井県電子自治体推進協議会に参加し、福井県と県内市町が連携し、行政コストを最小限に抑えながら効率よく利用できる「電子申請等共有システム」を構築するので、当該システムにより各種申請及び施設予約の手続きをインターネットで行えるようにする。	システム設計	システム構築	運用開始 目標件数 (年) 400件	目標件数 (年) 500件	目標件数 (年) 600件

		実施状況					担当課
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	<p>(契約管理課) 業者、担当職員を対象に電子納品の説明会を各々開催。 担当職員対象の電子納品講習会を2回開催。 電子納品実施の要となるCADの選定基準を決定。 40件の工事を対象に実証実験を実施。 (情報管理課) 市総合電子調達研究委員会で電子納品研究報告書を作成した。 (土木課) 市内業者及び市工事担当職員向け電子納品説明会を実施し、電子納品に対する知識、技術のレベルの向上を図り、提出書類の作成時間、紙ベースの削減について業者にアンケートを行い電子納品研究報告書を作成した。</p>	<p>電子納品について、測量、設計等に係る業務成果物、工事に係る工事完成図書に対する一部運用を開始した。 実施件数 27件 CAD導入完了 業務委託において一部本運用開始 工事の対象区分拡大</p>	<p>(電子納品) 用地測量に係る業務成果物及び工事に係る工事完成図書の対象業者区分を500万円以上に拡大し一部本運用を開始した。 電子納品の本格運用に向けて電子納品された電子成果品を登録(格納)し、発注者が検索・閲覧・ダウンロード等を行えるようデータの円滑かつ効率的な運用を目的に、電子納品保管管理システムを導入した。 (電子入札) 福井県電子自治体推進協議会 電子調達部会運営委員会の会員として参加し、県電子入札システムの説明を受けた。市としての導入については現在検討中としている。</p>	<p>(電子納品) 業務成果物及び工事に係る工事完成図書の対象業者区分を500万円以上に拡大し一部本運用を開始した。電子納品の本格運用に向けて電子納品された電子成果品を登録(格納)し、発注者が検索・閲覧・ダウンロード等を行えるようデータを円滑かつ効率的に運用することを目的として電子納品保管管理システムを導入し、運用を開始した。 (電子入札) 福井県電子自治体推進協議会 電子調達部会運営委員会の会員として参加しており、平成23年度導入予定として、検討を開始している。</p>	<p>(電子納品) 工事に係る工事完成図書については1,500万円以上を本運用に拡大した。電子納品の本格運用に向けて電子納品された電子成果品を登録(格納)し、発注者が検索・閲覧・ダウンロード等を行えるようデータを円滑かつ効率的に運用することを目的とした電子納品保管管理システムを運用中である。 (電子入札) 福井県電子自治体推進協議会 電子調達部会運営委員会の会員として参加しており、平成23年度からの福井県電子調達システムの共同利用の参加を正式に決定した。</p>	<p>契約管理課 情報管理課 道路河川課</p>	一部完了 (目標未満)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	0	
内容	<p>福井県電子自治体推進協議会に参加し、福井県と県内市町が共同利用できる「電子申請等共同化システム」を設計した。</p>	<p>福井県電子自治体推進協議会において「電子申請等共同化システム」を構築し、平成19年3月から各種申請手続きの一部運用を開始した。 申請件数 5件</p>	<p>通常運用を開始した。 申請件数 97件</p>	<p>施設予約システムを、既存のシステムから「電子申請等共同化システム」への移行手続きを開始した。 申請件数 154件</p>	<p>施設予約システムのシステム移行を実施している。 申請書ダウンロードができるように、システムへの登録を行った。 申請件数 12件</p>	<p>情報管理課</p>	一部完了 (目標未満)
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	0	

基本方針	Ⅳ ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	② 庁内情報の共有化の促進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
72	住民情報総合オンラインシステムの開発	国の制度改正への迅速な対応と事務処理の標準化・迅速化・効率化を図る。 住民情報へのアクセス記録の一元管理化を図る。	手書きデータをパンチして、ホストコンピュータで一括処理しているため、即時性、効率性に欠け、また国の制度改正の対応や統計資料の即時作成の対応が困難なシステムが存在する。 セキュリティ機能として「いつ、だれが、どのデータにアクセスしたか」等の情報を管理する仕組みが脆弱なシステムが存在する。	高度な情報技術や通信技術を積極的に活用し、古いシステムの再構築、業務システムの総合ネットワーク化や高度利用の促進およびセキュリティの強化を図る。	国民健康保険税システムの機能強化 公営住宅管理システムの開発	国民年金システムのセキュリティ強化	高額療養システムの開発 介護保険システムのセキュリティ強化	老人保健システムの開発 水道システムのセキュリティ強化	総合福祉システムのセキュリティ強化

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	国民健康保険税システムの機能強化と公営住宅管理システムを開発した。	国民年金システムのセキュリティ機能強化を図った。	高額医療システムを開発した。介護保険システムのセキュリティについてシステムが再構築されるため次年度以降で対応	水道システムのセキュリティ機能強化を図った。老人保健システムについては制度改正により後期高齢者医療制度システムとして19年度に開発を行った。	総合福祉システムのセキュリティ強化は22年度当初で予算化。かわりに住宅管理システムのセキュリティ機能強化を図った。	情報管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	IV ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	③ ICTの積極的利活用

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
73	ストーリーミング放送の配信	行政ポータルサイト上でRCN放映の行政チャンネル等の内容を動画配信(ストーリーミング配信)し、市民が見たい時に、見たい番組・内容が視聴可能な形式で提供することにより市民サービスの向上を図る。	RCNが放映している行政チャンネルは、20分ごとのローテーションで情報が流れており、見逃した場合は最大20分間の待ち時間が生じている。また、放映時間の枠の関係から1日に提供できる情報量が限られている。	行政ポータルサイトにテレビ放送として提供している議会放送、行政チャンネル等の番組を蓄積し、市民がいつでもインターネットを利用して過去の放送番組が閲覧でき、かつ現在放送されている番組も視聴できるようにシステムを構築する。				システム構築	運用開始
74	市ホームページの再整備	ホームページのバリアフリーへの改善を推進し、市民(特に高齢者や障害者)へのサービス向上を図る。	行政ポータルサイトでは、ホームページ作成システムを用いて情報提供を行っているが、平成16年6月20日に制定された「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針」への対応は未整備である。また、平成18年度から開始されるRCNデータ放送と連携した形で情報を提供する仕組みができていない。	市ホームページのバリアフリーを徹底して再構築するとともに、RCNにおけるデータ放送と連携して情報提供ができるようシステムを構築する。		調査・検討	システム構築	運用開始	
75	情報教育の推進	情報社会の先端を担っている児童生徒を育成するため、児童生徒に応じた学習指導により情報教育の向上を図る。	平成17年度には最新機器(Windows XP)を20校中15校整備し、情報教育推進員を配置し、教職員の職務向上と児童生徒の個人差に応じた学習指導を実施。	情報教育推進事業は、県下はもとより全国的にも進んでおり、今後、最新機器(Windows XP)を平成19年度を目途に全小中学校に配置し、児童生徒一人に1台のパソコンを整備し、更なる情報教育の推進を図る。	小学校4校に(Windows XP)を児童1人に1台導入 中学校1校に(Windows XP)を生徒1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校2名ずつ計4名配置	小学校1校に(Windows XP)を児童1人に1台導入 中学校1校に(Windows XP)を生徒1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校1名ずつ計2名配置	小学校3校に(Windows XP)を児童1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校1名ずつ計2名配置	Windows XPによる情報教育の完全実施	
76	安全・安心メールの配信	不審者情報等の各種情報を関係者にメールで提供することにより、迅速かつ適切な対応が図れるようにする。	各種情報は学校等からの連絡や電話連絡網等により関係者に連絡している。	不審者情報、休校、始業繰下げ、下校繰上げ、伝染病情報等を保護者等関係者にメールで提供する。 校務システムの活用 学校から利用予定者に登録申請書配付 希望者を登録し、登録者にメール配信	校務システムのバージョンアップ	システム整備 メール配信実施	実施継続	実施継続	実施継続

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成20年度を目標に、システム構築を図る予定。	—	—	システムの導入についての検証を行った。	導入について可能ではあるが、費用対効果の面で断念する。	情報管理課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	平成18年度より調査・検討予定。	システム構築の調査・検討を行った。	平成20年度運用開始に向けて、システムの機能強化と利便性向上を重点に具体化した。	運用開始	実施継続	情報管理課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	平成17年度Windows XP導入校 教賀西小学校 36台 教賀南小学校 41台 教賀北小学校 38台 松原小学校 40台 気比中学校 36台 情報教育推進支援員の配置 小学校 2名 中学校 2名 ハートフルスクールに配置し、教職員の研修、情報教育のサポート、	平成18年度Windows XP導入校 栗野南小学校 41台 角鹿中学校 36台 平成19年度、西浦小中、東浦小中、栗野小にWindows XPを導入予定、平成20年度より、再リリースにする。 情報教育推進支援員の配置 小学校 1名 中学校 1名 2名を削減し、教職員の研修、情報教育のサポート、教材作成のサ	平成19年度Windows XP導入校 西浦小中学校 9台 東浦小中学校 16台 栗野小学校 39台 情報教育推進支援員の配置 小学校 1名 教職員の研修、情報教育のサポートを行い、情報教育のスキルアップを図った。 平成20年度より情報教育推進支援員配置事業を廃止する。	平成20年度再リリース校 中央小37台 沓見小22台 常宮小10台 赤崎小14台 威新小29台 黒河小26台 栗野中42台	平成21年度再リリース校 中郷小41台 松陵中41台	学校教育課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	
内容	安全・安心メールの配信事業については、平成18年度に導入する計画であり、校務システムを活用したメール配信となるため、校務システムからメール配信できるようバージョンアップを図った。	安全・安心メール配信システム整備事業として、平成18年度2,100千円を投じ整備し、児童・生徒総数6,108名内4,494名の登録(73.6%)を得た。 平成19年度以降については、このシステムの維持管理費のみ予算計上	メール配信事業の継続 安全・安心メール配信システム保守点検業務委託料 498千円	安全・安心メール配信システム保守点検業務委託として実施。498千円 児童・生徒総数6,064名の内5,265名登録(86.8%)	安全・安心メール配信システム保守点検業務委託として実施。498千円 児童・生徒総数6,072名の内5,523名登録(91.0%)	学校教育課
効果額(千円)	0	0	0	0	0	

断念

完了

完了

完了

基本方針	Ⅳ ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	2 「u-Japan構想」への積極的取組み
取組課題	① デジタル双方向型情報基盤の整備促進（ハード面の整備）

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
77	携帯電話不感地域の解消	誰もが、いつでも、どこでも情報化の恩恵を享受できるようRCN等の協力を得ながら携帯電話不感地域の解消を図る。	本市には携帯電話不感地域として8地区存在しているが、当該地域では緊急時や災害時における非常連絡をはじめ防災、福祉等の連絡等日常生活に不便な思いをしている。	携帯電話不感地域である8地区の解消を図る。	3地区の解消	3地区の解消	2地区の解消		

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	携帯電話不感地域の解消を図るため、RCNに対し3地区(名子、越坂、新保)の幹線工事費(光ケーブル敷設工事費)に対し補助した。	携帯電話不感地域解消モデル事業を実施し、小河地区及び駄口・山中地区の解消を図った。	移動通信用鉄塔施設整備事業(国庫補助)を実施し、奥麻生地区及び新道地区の解消を図った。	実施継続	実施継続	情報管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	Ⅳ ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	2 「u-Japan構想」への積極的取組み
取組課題	② 具体的活用方法の計画策定（ソフト面の整備）

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
78	デジタル双方向型ケーブルテレビ活用方法の計画策定	市民がICTの利便性を享受できるネット社会の構築を目指し、新たな双方向化したデジタル放送の特性を生かした情報サービスを提供する。	平成18年度からケーブルテレビが構築した自主データ放送が開始予定である。これに伴い、デジタル双方向型ケーブルテレビ活用方法の計画の策定が求められている。	デジタル双方向型ケーブルテレビを活用した新しい計画を策定する。		計画策定	運用開始		

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	平成18年度より検討予定。	計画を策定した。	運用を開始した。平成20年度行政ポータルサイト運用に向けてデータ放送のシステム連携の仕様を作成した。	行政ポータルサイトをデータ放送のシステムに連携した。	—	情報管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	V 公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	② 議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
79	道路・河川等における改良・整備事業の実施基準の設定	市内各地区から出てくる道路・河川の改良要望に対し、公正で透明性の高い実施を行う。	各地区の区長からでてくる要望に対し、区長と協議のうえ要望からの経過時間を優先して実施している。	道路・河川等各分野の改良、整備について基準を定める。	各分野の基準を検討	各分野の基準を検討、一部工事について実施要綱策定	完全実施		

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	地区要望を再度チェックを行い、4段階にランク分けし、費用対効果の大きなA、Bランクを施工箇所に認定し、実施した。	完全実施	実施継続	実施継続	実施継続	道路河川課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	V 公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	③ 財政状況等の公表

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画					
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
80	財政状況の公表	財政運営の透明性確保と、財政健全化の推進を図る。	平成12年12月から普通会計バランスシート、平成14年12月から全会計バランスシートを公表している。 また、平成13年11月から行政コスト計算書、平成15年2月から中期財政の展望を公表している。	平成18年3月から、決算状況の類似団体との比較について公表する。 また、従来公表してきた財政資料についても、住民により分かりやすい内容となるよう努める。	団体間で比較可能な財政情報の公表	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	総務省の要請を受け、団体間で比較可能な財政状況の開示として、「市町村財政比較分析表（平成16年度決算）」を広報紙及びホームページ上で公開。	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	財政課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	V 公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	④ 定員・給与等の状況の公表

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
81	人事行政の状況の公表	市民に人事行政の運営の状況を公表することにより、その公平性と透明性を高める。	敦賀市の財政事情の中で給与関係を年1回公表している。	毎年、広報つるが1月号に見開き2ページで掲載し、人事行政の詳細を公表する。 公表内容 部門別職員数、平均給料月額等 人件費の状況 特別職の給料等 職員の勤務条件等 職員の分限、懲戒処分の状況 職員の服務の状況	広報つるがに掲載実施	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	「敦賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を4月1日より施行し、それに応じて広報つるが1月号にて部門別職員数の公表を行った。	前年度に引き続き、広報つるが1月号にて給与、職員数等の公表を行った。	前年度に引き続き、広報つるが1月号にて給与、職員数等の公表を行った。	前年度に引き続き、広報つるが12月号にて給与、職員数等の公表を行った。	広報つるが1月号にて給与、職員数等の公表を行った。	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	V 公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	⑤ 公共工事に係る入札・契約システムの公正化

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
82	公共工事の入札情報等の公開の見直し	公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を得るため、一層の公正・公明性の向上を図る。	(事前) 入札の公告、入札の公開 年間工事発注予定表の公表 入札に係る工事等の設計額の公表 (事後) 入札結果一覧表の公表	公開、公表の範囲拡大を検討し、見直しする。 国、他自治体の状況を参考とし検討する。		国、他自治体の状況を踏まえ、市民への公開・公表の拡大について検討	検討継続 見直し	試行	継続的見直し

	実 施 状 況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	入札の公告、発注見通しの公表、入札結果の公表をホームページで公開。 指名理由、工事請負契約書、有資格者名簿を書面にて公開。 工事等の設計額の公表（工事主管課にて公表）	入札の公告、発注見通しの公表、入札結果の公表をホームページで公開。 指名理由、工事請負契約書、有資格者名簿を書面にて公開。 工事等の設計額の公表（工事主管課にて公表）	入札の公告、発注見通しの公表、入札結果の公表をホームページで公開。 指名理由、工事請負契約書、有資格者名簿を書面にて公開。 工事等の設計額の公表（工事主管課にて公表） 総合評価入札方式の結果を公表	入札の公告、発注見通しの公表、入札結果の公表をホームページで公開。 指名理由、工事請負契約書、有資格者名簿を書面にて公開。 工事等の設計額の公表（工事主管課にて公表） 総合評価入札方式の結果を公表 工事関係標準様式を公表	入札の公告、発注見通しの公表、入札結果の公表をホームページで公開。 指名理由、工事請負契約書、有資格者名簿を書面にて公開。 工事等の設計額の公表（工事主管課にて公表） 総合評価落札方式の結果を公表 工事関係標準様式を公表	契約管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

基本方針	V 公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	⑥ 情報公開の推進

No.	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容	計 画				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
83	指定管理者に係る情報公開の推進	新たに導入する指定管理者制度について、情報公開の整備を図る。	指定管理者制度は、18年度から導入する予定であるが、その情報公開の方法については検討中である。公募に係る募集要項や業務内容等は、市ホームページで公表している。	指定管理者に係る情報公開について検討し、実施する。 議会へ管理運営状況の報告 指定管理者の情報公開を協定書に明示	検討 公募に関する情報のホームページへの掲載	協定書締結	議会への管理運営状況の報告	実施継続	実施継続
84	ホームページの活用による報道発表資料等の一元的な提供	教賀市ホームページにおいて、市が発信する情報をデータベース化し、利用者が様々な情報に容易にアクセスできる環境の整備を図る。	記者発表等の内容について、教賀市ホームページへの掲載は現在行っていない。また、ホームページ上で提供している情報は、随時新しいものに置き換わっていくため、報道資料等に関するデータベースとしては利用できない。	市が発信した情報を一元的に管理・公開するページを市ホームページ内に設け、ワンストップでの情報提供を行う。	検討開始	運用体制整備 運用開始	提供する情報の充実		
85	監査結果報告書等のホームページ掲載	市民に監査結果報告を明らかにし、公正で効率的な行政運営の確保に資する。	各監査終了後、1ヶ月以内に市長並びに関係機関に対し結果報告書を提出するとともに、教賀市掲示場に公表している。	定期監査、工事監査等の結果報告及び決算審査意見書を教賀市のホームページに掲載する。	検討開始	試行、検証	導入、完全実施		

	実施状況					担当課
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
内容	公募にあたっては、募集要項をホームページに掲載し募集した。	協定書締結	議会への管理運営状況の報告	実施継続	実施継続	総務課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	(広報広聴課) ホームページに掲載する内容の基準や掲載方法などを検討し、平成18年度からホームページ内に「報道発表」のコーナーをつくり、掲載することとした。 (情報管理課) 市ホームページに市が発信する報道発表をデータベース化し、利用者が容易にアクセスできるような環境を整備した。	(広報広聴課) 市ホームページ内に「報道発表」のコーナーをつくり、掲載することとした。 (情報管理課) 市ホームページに市が発信する報道発表をデータベース化し、利用者が容易にアクセスできるような環境を整備した。	(広報広聴課) 各課に、広報広聴担当者会議等において市ホームページ内の「報道発表」への情報提供を呼びかけた。	実施継続	実施継続	広報広聴課 情報管理課
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	
内容	全国各都市監査委員事務局のホームページを閲覧して、監査結果報告、決算審査意見書の掲載状況等を調査し、本市監査委員事務局ホームページへの掲載内容を検討した。掲載予定＝各監査結果報告書、決算審査意見書を全文掲載。掲載時期＝各監査結果は監査終了1ヶ月後、決算審査意見書は12月議会終了後とする。	市監査委員事務局ホームページに各監査結果報告書及び、決算審査意見書を全文掲載。掲載時期＝各監査結果は監査終了1ヶ月後、決算審査意見書は12月議会終了後に掲載した。(定期監査＝12部局、現地監査＝3保育園・6小学校、財政援助団体＝2団体、工事監査＝4箇所、住民監査請求監査＝2件、各決算審査意見書、その他＝1件)	実施継続	実施継続	実施継続	監査委員事務局
効果額 (千円)	0	0	0	0	0	

完了

完了

完了